

議事録

件名：	契約監視委員会（2018年度第3回）
日時：	2018年12月20日（木） 14：00～16：00
場所：	JICA本部役員会議室
委員長：	不破 邦俊 公認会計士
委員：	関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 中久保満昭 あさひ法律事務所（弁護士） 乾 英二 国際協力機構 監事
JICA：	植嶋理事、調達部（事務局）村瀬部長他 総務部、企画部、社会基盤・平和構築部、他関係部署
議題：	1 2回連続一者応札・応募（2018年度）の点検 2 参加意思確認公募（2018年度研修委託契約以外）の点検 参加意思確認公募（2017年度研修委託契約）の点検 3 2018年度上半期契約実績の確認

議事概要：

進行役：

それでは時間になりましたので、これより2018年度第3回契約監視委員会を開催させていただきますと思います。

まず初めに12月1日付けで調達部担当理事が加藤正明からこれまで理事長室長を務めておりました植嶋卓巳に交代いたしましたので、理事の植嶋から一言ご挨拶をさせていただきます。

理事：

12月1日に理事に拝命いたしました植嶋と申します。

実はこの委員会は本当に懐かしいというか、2011年、12年ぐらいですか、本格的に動き始めて、それで委員の先生方を誰にしようかということでいろいろと悩んでいたときに、今こちらにいらっしゃる関口先生とか中久保先生にお願いに行き、委員になっていただいたときの担当部長でございました。今日は来ていらっしゃいませんけども、木村先生にもお願いしに行き、その後2012年までは私がここに部長として出ていましたけども、その後約5年間ちょっとご無沙汰してございまして、ただずっと気にはなっていました。当時からいろいろな指摘を受けていたのでどうなったかなと思って、それで今回も理事として出るのでブリーフィングを受けたらまた同じようなことをすると言われているのかと、むしろもしかすると当時よりもさらに競争環境というのがあまり利かない感じになってきているの

かなという感じもしています。特に JICA に求められる業務というのは非常に特殊化してきていて、大変金額も大きくなってきたりとか、非常に政治化している部分もあって、競争性を求める環境が変わってきたのですね。

そういうときだけに脇をもう 1 回締め直さなきゃいけないんじゃないかなというのが、私、理事になって最初に感じたことです。引き続き厳しいご指摘いただければ幸いです。よろしくお願いします。

進行役：

ありがとうございました。それでは本日の議題についてご説明いたします。

本日の議題は三つでございます。一つ目が、2 回連続一者応札・応募（2018 年度）の点検で、1 件が対象でございます。二つ目が、参加意思確認公募（2018 年度研修委託契約以外）の点検と、参加意思確認公募（2017 年度研修委託契約）の点検で、それぞれ 1 件と 7 件が対象でございます。三つ目が、2018 年度上半期契約実績の確認、以上でございます。

議題 1 及び議題 2 のうち、参加意思確認公募（2018 年度研修委託契約以外）の点検につきましてはそれぞれ対象が 1 件でございますので、はじめに担当部のほうから簡潔に概要をご説明させていただき、委員の皆様からご質問をいただくという形で進行をさせていただければと思います。続いて、議題 2 の参加意思確認公募（2017 年度研修委託契約）の点検について、これまで研修委託契約につきましては、第 4 回委員会でコンサルタント等契約の 1 者応札の点検と併せて実施しておりましたが、今回これを切り離してご議論いただくことにいたしましたので、7 件の個別審議に入る前に研修委託契約の概要の全般につきまして、国内事業部長よりご説明をさせていただきます。

続いて 7 件の個別案件の進行に関しましては、説明者の概要説明は省略させていただきます。委員の先生方からの直接のご質問をいただくという形で進行をさせていただければと思います。

議題 3 につきましては、事務局の調達部長よりご説明を申し上げます。議事進行へのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題 1 につきまして、委員に進行をお願いさせていただきます。お願いいたします。

議題 1 2 回連続一者応札・応募（2018 年度）の点検

「2018 年度民間連携促進のための JICA コラボデスク運営支援業務」に係る委託契約

委員：

まず、今日最初の案件ですが、「2018 年度民間連携促進のための JICA コラボデスク運営支援業務」に係る委託契約。これは過去何回か出ている案件だと思います。

JICA：

皆さんお手元にあると思いますけれども、フォローアップ票に従いまして概略を説明さ

せていただきたいと思ひます。

本件は契約金額が 1460 万円になっておりまして、契約期間が 4 月 2 日から 3 月 29 日の約 1 年になっております。契約の相手方は公益財団法人太平洋人材交流センター、通称 PREX という団体でございます。入札とか契約方式は企画競争における入札による委託契約という形で実施しております。関心表明者数は 3 者ございまして、先ほどのこの今受託をしていただいております PREX、そして、A、あとは B というこの 3 者に関心表明等をいただいているところでございますが、結果一者応札という形になってございます。本件 3 月 29 日に契約期間を満了いたしますので、現在次回契約の準備をしているところでございます。

契約の改善事項はこれまでも一者応札が続きましたので、私どもも、より競争性を高める、もしくは競争参入をしやすいように工夫をしておりますのが、次の改善事項でございます。

一つ目が、仕様書の見直し等を行っております。それで、仕様の中では人件費の単価を業務の内容に応じまして上げております。具体的には 4 号と 6 号でこれまでの今年度の契約は行っていたところ、3 号と 4 号で、人件費の単価基準を上げてございます。業務の日数の増加は 250 日から 350 日にしております。この業務の期間の見直しにつきましては後でまた申し上げますけども、これまで業務の主な内容が民間企業・中小企業の海外展開支援をご検討していただいている企業に対して、コンサルテーションを行う個別相談及び実際どのような事業が行われているのか、事業を行った際のメリットもしくは難しい点等を共有していますセミナーやイベントを行います、そのセミナーやイベント対応というものをを行うものです。そのほか関係支援機関等連絡促進をする。つまり中小企業の支援と申しますのは、関西における経済団体様と連動します。例えば、東京でいう経団連に相当するものが関西経済連合会というところがあるわけですけども、そういうような関係の支援機関と連携を行って、企業様や関係の支援機関と交流を進めることによって、このような事業の理解を促進する、もしくは参加を促進するというような活動をしております。それ以外には、情報発信という形でこれまでのいろいろな、この本件の中小企業の海外展開支援等に関連する情報や ODA の情報を中小企業の皆様方に発信するような業務、ホームページやフェイスブック等を使いまして発信するような業務もお願いしております。そのような形で、ボリュームをより増やすような形で、250 日から 350 日という形で仕様を変更しているところでございます。

もう一つは先ほどご説明しましたように、当該契約はこれまで単年度契約を行ってりましたが、これを蓄積された経験を翌年度に生かすことがより効率的な業務を行う、または要員を確保する上でも非常に重要なポイントだというふうに考えておりますので、契約を複数年度に跨って行うように設定しました。正確には 1 年から 3 年へと契約の期間を延ばしております。

次の改善項目でございますが、入札説明会の開催につきましては、実際にはいきなり公示をして入札説明会を行うというものをこれまでやっておりましたけども、今回は入札仕様書における意見招請というものを行っております。入札仕様書の概要に関心のある企業様

にお示しすることによって、我々どもの入札仕様書における改善点または企業としての参入の難しさ等ご意見をいただきまして、それを入札仕様書に反映させていくというようなプロセスを一つ設けてございます。それは11月30日に公表いたしまして、12月7日にすでに説明会を実施してございます。そして、入札説明会を今度は1月7日に実施予定でございまして、ちょっと遅くなりましたけれども、本日本件の公示をホームページ上でしております。それで、1月7日におきまして、再度入札の説明会を行っていききたいというふうに考えております。

3番目の改善事項でございますが、業務等準備期間の十分な確保というものを行っております。受託の皆さんの意見をお伺いいたしますと、選定されてから契約の開始までに期間を十分に設けないと、やはり要員を確保しにくいというような背景があるというふうに伺っておりますし我々も強く認識しておりますので、できるだけ準備期間を確保いただけるようにいたしました。来年度のものにつきましては来年2月下旬までに結果を通知いたしまして、1カ月の期間を設けて準備をしていただけるように工夫をしているところでございます。昨年は3月22日に契約交渉が終了して、実際の契約は4月3日ということでございますので、非常に要員の確保というものが難しかったという背景があったというふうに理解しておりますので、そういう点におきましても工夫をいたしました。

4番目の改善事項でございますが、公告期間、公示期間の見直しを行っております。昨年は31日間であったものを、今年につきましては47日を確保したということでございます。その他公告の通知方法については特に新たな改善はございませんが、通常通り関心のありそうな会社様には呼び掛けをお願いして関心を持っていただくような取り組みというのは引き続き行っていききたいというふうに考えてございます。

6番目の業者選定方式の見直しですけれども、これまで企画競争を行っていましたが、次回入札におきましては総合評価落札方式を行いまして、きちっとより参入をしやすいような形等を取りたいというふうに考えております。

7番目、業者の聞き取りにつきましては先ほど申し上げた通りですけれども、意見招請以外にもこれまで関心表明をしていただいた団体に対してはご意見を伺った上で今回の入札の図書にも反映をさせていただきます。これまで申し上げた内容がこういうような聞き取りの結果を反映させた事項でございます。それで、事前の応募勧奨につきましては、先ほど申し上げました通り複数団体の応募勧奨を行っていくという形をしておりまして、このように幾つかといたしますか、7項目でございますけれども具体的な改善を図っていて、次回の委託業務契約の調達手続きに望むというような状況でございます。

委員：

どうもありがとうございました。今のご説明を受けて、ご質問ありますでしょうか。

委員：

今日この案件が公示されたということですが、11月末に意見招請を行ったとあります。この意見招請というのは、要するにこちらで過去の入札者とピンポイントに選定した方

に意見を聞いて、それで説明会を実施したということによろしいですか。

JICA：

この意見招請はホームページ上で呼び掛けをして、公示をしております。それで、4者が集まってご意見をちょうだいしている状況でございます。

委員：

4者ということは関心表明者名リストが3者ありますと、この3者プラス1ということによろしいですか。それとも、まったく別の者でしょうか。

JICA：

先ほど私がお説明した3者というのは昨年の実績が3者でございます、今回の意見招請においてご参加いただいて、ご意見いただいた会社は4者あるということでございます。

委員：

また別の方がいらっしゃったということですね。

JICA：

別の会社の2者に参加いただいたという認識でございます。

委員：

基本的に入札が振るわないというのは、大きく分けて周知が不足しているか、金額的に折り合わないか、内容に非常に特殊な技能を必要としていて腰が引けると、大きくそんなことが考えられるんですけども、この案件に関しては特に技能的なものは特別なものをあまり感じないんですけども、この三つでいうとどれが一番の原因だとお考えになりますか。

JICA：

私どもは最初の周知と、やはり金額面ではないかというふうに考えまして、今回このような改善をさせていただきました。内容の特殊性につきましては、我々も競争性というか特殊性ということで、関係のこの今請け負っていただいている PREX だけができる内容ではないというふうに理解しております。

委員：

今回、取り組みに加えられるということですので、その結果を期待しております。ありがとうございます。

委員：

フォローアップ票の記載を通じて、我々委員会に提供される情報のあり方についての指摘も含めた意見なんですけど、まず今回このフォローアップ票を拝見して、まず業務内容、どういうものなんだろうということのみたところ、1から4まで挙げられていて、1は相談企業に対する事後アンケートにおいて高い満足度が得られると。それで、2については関連イベントの実施が促進されると、業務内容の説明としてどうもおかしいなということで業務仕様書を見ますと、これ業務の内容の欄の記載ではなくて、期待される成果という欄の記載がそのまま引き写されているんですよ。それで業務内容って、業務仕様書の業務内容を見るとどういう業務をやるのかということが的確に書かれていて、まずこのフォローアップ

票の業務内容の記載が、そもそも業務内容の記載になっていないんじゃないかというふうに見受けました。

それで、業務内容3番ですけど、5番のところを拝見しますと、聞き取り調査の結果単価の向上と委託期間の長期化についての希望は高かったことから、というふうに総括されているんだけど、まさに委員会のほうではフォローアップ票の表紙を見ますと7番で候補団体への聞き取り調査を実施とあって、これ何社に対して聞き取りを実施して、その結果生の声としてどういう声が聞かれましたと、その結果を総括して原因は2ページ目の5番にあるような総括をしました、ということを経営提供いただいて検証するというのが手順で、この提供いただいている情報があまりにも抽象的で、我々はこのフォローアップ票からしか業務内容の中味であるとか、あるいはどういう改善策をどういう情報に基づいて判断して講じたのかということ、その妥当性を判断する材料ってこれしかありませんので、例えば、この候補団体への聞き取り調査を実施して何を聞いたのか分からない。それから、8番で事前の複数団体応募奨励実施とありますが、これが2団体なのか5団体なのか、候補企業、応募奨励するような団体がどういう性格の団体がどれぐらいの数あるのか、そのへんの情報がないと、なかなか実質的な議論が難しいなという印象を持ちます。

それで、実際ほかの案件で上がってくるフォローアップ票は、例えば業者等からの候補企業からの聞き取りをした結果というのはこういう声が聞かれたんだけど、と具体的に書かれている例がむしろ多いと思うので、その辺りのことをちょっとよくご検討いただいたほうがいいかなというふうに思います。それが分からないと、いま関口先生がおっしゃったように、いったい何が問題でこういう結果になっているのかということの判断がつかないというふうに感じます。

JICA :

書き振りが十分でなかったというところにつきましては反省いたしまして、次回以降改善したいと思います。

JICA :

すみません、実は事前に勉強会をやったとき、ちょっとこれじゃあまずい、直そうという話をしていたんですけども。すみません、事前に今おっしゃっていただいた点は気が付いていたんですけども。

委員 :

今のやりとりと少し逆行するのかもしれませんが、先ほど委員がおっしゃったように、いままでやった業務に対して高い評価となっていて、それを応募が少ないから、例えば号俵を上げて単価を上げるとか期間を空けるというのは、少しおかしいと思います。成果なり効果はかなり高いのであれば、競争性を高めるためだけでお金を上げるというのは、ちょっと違うと思ったんです。まだまだこれからお金なりそれなりに単価を上げれば業務の質が上がるし、ボリュームもあるから上げていくという理解なのかどうか、そこを確認したいと思います。

JICA :

今回はそうです。PREX の内容につきましては非常に成果を得られたものというふうに思っております。JICA 関西におきまして、中小企業の海外展開支援を行う上で、そのボリュームが十分かという点必ずしもそうではない。さらに今は SDGs 等の概念が入ってきていて、その SDGs を通じて SDGs はビジネスチャンスと言われるように、企業の SDGs に取り組もうとしている中で、きちっと SDGs を理解・周知した上で、どのように我々どもの中小企業の海外展開支援にさせていただくかというような、より広範な説明であったり、セミナーやコンサルテーションが必要だということもございまして、今回は先ほど申し上げましたような業務量を上げるとともに、さらにそれに従事する方々の格付けを上げて、より高いレベルのコンサルテーションを行っていただくというふうに考えているところでございます。

委員 :

分かりました。そのような説明が重要なんじゃないかなと思います。ただ単に競争がないから上げるといふんじゃなくて、まだまだ事業の内容も上がるし、インプットを掛ければもっと大きい効果があるというふうな説明のほうがよろしいかなと思います。

委員 :

これはもともと、たぶん私が委員になってから 3 回目か 4 回目ぐらい出てくる案件だと思うんですけど、前の話ですと、太平洋人材交流センターというところはわりとあまり費用を請求しないで、関西のために自分たちがある程度負担してやってくれているし、質も高いから安くやってもらえるのであれば、それでいいんじゃないかなというふうなお話をしていたときがあったと思うんですね。

その頃は昔でたぶん 600 万円ぐらいの仕事だったと思うんですけど、それが 1000 万円ぐらいに増えて、その次の 2017 年度、ちょっと幾らか記録が私の手元になかったんですけど、今この検討をしているのは 1400 万になってどんどん増えてきていますよね。ただ業務量が増えたというのは分かるんですけど、もともとこの比較的安すぎるような価格でやっていたところがあるので、本当ならば今まで通りここにお願いしたいけど、なんか値段はやっぱりもう耐えきれないんで上げてほしいというふうなお話があってこういう形に出てきたのかなと、ちょっと勝手に推測していたんですけど、そこらへんはいかがなんでしょうか。

JICA :

我々もやはり業務量の内容もどんどん高度化に対応していきなさいけないということになっておりまして、PREX のほうからも、この価格ではなかなかもう難しくなっていますというふうなお話も内々頂戴をしているところでございます。そういう意味でも、今 PREX のほうとしても、このままでは将来的に続けていけないんじゃないかなというふうな感覚もあるというふうに聞いておりますので、今回我々も、より適正な価格帯といいますか、その報酬というのはどうなのかということを見直しまして、今回に至りました。

委員 :

ほかによろしいですか。どうもありがとうございました。

JICA：

資料の作成の仕方については、申し訳ございませんでした。

議題2 参加意思確認公募（2018年度研修委託契約以外）の点検 「2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修運営管理業務」

進行役：

それでは議題2の最初の参加意思確認公募（2018年研修委託契約以外）の点検ということで、こちらのご議論をお願いします。まず、ご説明をお願いします。

JICA：

インドの高速鉄道に関する研修の案件でございます。冒頭、理事のほうから、最近 JICA の仕事が複雑化、特殊化してというようなお話があったと思いますが、まさにこの高速鉄道・新幹線というのはその最たる分野ではないかと思っていまして、私どもも日々頭を悩ませながら進めているというのが実態でございます。

この案件概要シートに基づいてご説明をさせていただきますが、少し、背景を補足させていただきます。対インド向けの経済協力におきましては、両国間の協力の shining example と言われたような、デリー・メトロといったような案件をはじめ、最近ではチェンナイ・ベンガルール・ムンバイとか、そういった主要都市でのメトロ案件、それから貨物専用の鉄道線とか、こういった鉄道分野で協力を進めてきた次第であります。

さらにここ数年では、両国首脳間での合意ということで、ムンバイ・アーメダバード間の高速鉄道、いわゆる新幹線の事業を進めるということが合意をされてきて、本件はこれの一環でございます。さらに、この協力の枠組みにおきましては、日本側は総理補佐官、インド側は行政委員会副委員長をヘッドとした合同委員会というのが定期的にかかれて、その中でこの研修についても決められて実施を進めているという、そういう背景がある点をまずご理解いただければと思います。

背景・経緯のところに行かせていただきます。先ほどご説明したことと少し重なりますけれども、鉄道省のほうからインド鉄道人材の能力底上げを目的とした、鉄道省職員に対する本邦研修をやってほしいという要請があり、2016年度から2017年度に300人の鉄道省職員に対する本邦での研修を実施いたしました。参加者からの高い評価、それから鉄道省からの継続実施の要請、さらに先ほどありました高速鉄道が動きだし、高速鉄道を実施する公社の人員のリクルートもようやく進み始めましたので、鉄道省とその高速鉄道公社の職員向けの研修を行おうということが、第7回合同委員会において決められました。

2.にありますとおり、2019年度まで、18～19年度の2年間で300人の規模を継続する、すなわち600人規模の研修を行うということが決まったわけでございます。

3.の業務内容につきましては、鉄道省の職員向けと、それから高速鉄道公社向けの職員向

けとは、若干内容が違っておりました、鉄道省はもう少し政策よりの研修、それから高速鉄道公社は新幹線に特化した研修という内容で、導入、座学、視察といったものを進めるということになってございます。

1 ページ目に戻らせていただきまして、契約の相手方は日本コンサルタンツ株式会社(JIC)を代表者とし、構成員が一般社団法人日本国際協力センターという形になっています。

そしてその参加意思確認公募となった理由でございます。まず、日本コンサルタンツ株式会社は JR 東日本を筆頭株主とし、JR 各社、その他私鉄各社などを中心に設立され、鉄道技術の中でも極めて特殊性の高い、新幹線にかかわるノウハウも有しているという点では、日本で唯一と言っていいコンサルタントでございます。また JIC はその専門性により、2016 年度から鉄道セクターの課題別研修を実施していることに加えて、インド高速鉄道案件の詳細設計というのもまた並行して進んでおりますが、そちらのほうも受注されておりますので、インドの事情、インドの鉄道省公社の人たち、それから現状抱える問題を含めて、よく知っておられるということ。これらを、これまで参加意思確認公募を通じて受注をされております。

それから、本事業の遂行に当たっては、インド鉄道セクターに関する知見を有するだけでなく、新幹線を中心とした我が国の鉄道政策技術を習得するための研修内容を立案し、それを総合的にアレンジ、実施、管理するための知見ネットワークを有することが重要でございます。ちなみに、2016 年度から 2017 年度に実施した鉄道省職員向けの研修も、この共同事業体が受注・実施された実績がありまして、これまでの経験に基づいて知見ネットワークを生かすことができるというふうに想定されたわけでございます。

これらの理由から、参加意思確認公募に基づいて調達した理由としては、かかる業務に遂行する能力を有する相手方は、JIC を中心とした本共同事業体ぐらいしか想定されないものの、念のため参加意思確認公募を通じた調達を行ったというものでございます。

委員：

ありがとうございます。ご質問ございますか。

委員：

前回のときもお話ししたんですけど、JICA にとって今までにない規模の事業なので、事業全体の方針であるとか、その中における調達の現状であるとか、それは適宜、ここではなくて、理事ボードとかで報告され、また、政府との関係で方針も含めて、ある程度合意形成をされている。そういう理解でよろしいんですか。

JICA：

はい。理事長、副理事長ほか、関係役員の方々には、相当の頻度でご説明に入っていますし、それから政府では官邸レベルまで常に上げられながら進めていますので、そういう意味では普通の案件以上に、きちんと進めてきているのかなと思っております。

委員：

その上で全体の方針とか、公開できる段階でよろしいと思うんですけど、こういった契約

を、なぜこことするのかという説明をしていただきたいと思います。ぜひそこは考慮していただきたいというのが1点。

それから、これ前回たぶん委員長が指摘されたと思うんですが、単価がほかの研修と比べて高いというのがあるって、そこらへんの検証とか、また、それがどういうことで高いのかというのを説明しているのかどうかというのを、お伺いしたいと思います。

JICA：

全体像の部分については、調達はじめ非常にセンシティブな状況ですので、もう少し状況が見えた段階になれば、公にできるのかなと思います。

それから、単価のところにつきましては、昨年度もいろいろご指摘いただいたのは、私も承知してはまして、今回は投入する人月ベースで、3、4割は安くなるようなレベルまでは交渉させていただきました。ただ、私どもが悩んでいると申し上げているのは、これを受注できる人たちというのが非常に限られているので、そのあたりを勘案しつつ、首脳レベルでお約束したことを実現すべく、そこはバランス感を持って交渉・調整をしながら説明できる範囲に落とし込んでいきたいというのが、率直な意見であります。

委員：

分かりました。

委員：

私から質問なんですけれども、この机上資料の46ページのところに、契約金額の内訳書というのが入ってまして。こちらを拝見すると、高くなっているのは航空運賃とか、あるいは宿泊費とか、あとは車両借り上げ費、バス等。こういう実際の直接経費は、合計すると4億1千万ぐらい圧倒的に多くて、人件費が5400万なんで、たぶん実際の経費のところをしっかりと抑えられていれば、そんなにむちゃなことにはなっていないのかなという印象は持っているんですけれども、その中で講師謝金というのは3400万円ぐらい入っているんです。講師というのは、どちらかという和日本コンサルタントの方がやっているのかなと思ったんですが、これはそうじゃなくて、違うところから呼んだんですか。

JICA：

積算そのものは決められた単価で人件費などは行っております。ご質問の講師のところですけど、実際のその研修のプログラムの中には、例えばJRの研修所に行くとか、JRの実際の建設現場を見に行くとか、それから新幹線にかかわっているメーカーへの視察とか。やはり特殊な技術なので、誰にでも見せていただける訳ではないので、そういう人たち、そういう組織をお願いをして、現場を開放していただいて講義をしていただいておりますので、そういう方々への講師謝金とお考えいただきたい。

委員：

分かりました。ほかにご質問はよろしいですか。

JICA：

本件、前回は総合評価落札方式でやらせていただいております。その後、契約監視委員会

のご提言を受けて、過半の業務が JICA でなければできないということから、参加意思確認公募でやらせていただいたものです。

今回、委員ご指摘のとおり、契約交渉の段階で、国内の積算単価をもとに契約交渉をさせていただき、契約させていただいております。併せて、本契約では、研修の受け入れ業務等、通常 JICA が直接実施する部分も含めた形で契約しております。結果、先ほど委員が発言されたように、直接経費の部分に航空運賃と宿泊と研修員にかかわる業務費用すべてを含めて 4 億円となっております。延べ実施回数が約 20 回で、20 回近い回数で分割して 300 人を受け入れる計画であり、前回を含めると、2 年で 600 人を受け入れるという形になります。

委員：

よろしいですか。どうもありがとうございました。

議題 2 参加意思確認公募（2017 年度研修委託契約）の点検

進行役：

それでは議題 2 の後半、参加意思確認公募（2017 年度研修委託契約）の点検のほうに入りますが、冒頭でもご案内しましたとおり、はじめに国内事業部長より、研修委託契約の概要全般について、ご説明させていただきます。

JICA：

お手元の資料の、パワーポイントの資料に沿いまして、簡単にご説明をさせていただければというふうに存じます。

まず、1 ページ目でございますけれども、研修事業には三つの受入形態がございます。課題別研修につきましては、複数のいろんな国から人を集めて研修をするということで、比較の日数も長めになってございます。一方で、国別研修につきましては、JICA の二国間の国際約束に基づきまして、技術協力プロジェクトを非常にたくさんやっておりますけれども、そのプロジェクトの活動の一環として、相手の国のカウンターパートが日本に来ていただくといったような、かなりオーダーメイドな形の内容になってございまして、従いまして内容もかなりスペシフィックですので、期間も短くなってございます。一方で、研修をやっていただくところは、専門家を派遣していただいている機関とか、大体もう決まってくるというような内容になっております。

3 番目が青年研修でございまして、これは若手の方々に来ていただくということで、18 日間で 67 コース。いろんな分野でやっていくというような内容でございます。

2 ページめくっていただきまして、経年の 1974 年、JICA の設立から現時点までの事業量の変化を棒グラフが研修員の人数、それからオレンジの曲線が JICA の運営費交付金ということになってございます。

20 世紀の間は量的拡大をするというようなことが政策目標だったかと思えます。この間、

国内機関も順次整備され、その国内機関の所在する自治体等のご協力をいただきながら、数を増やしてきたというような時代でございます。一方で21世紀に入りますと、運営費交付金自体が減ってくるというような、質の時代ということになってきているというのは、非常に大きいトレンドということではないかというふうに思います。

3ページ目に移っていただきまして、課題別研修に関して研修経費の構成を申し上げますと、航空運賃とか滞在費が6割強、研修委託契約が3割ぐらいといったような大まかな内容になってございます。

次のページをめくっていただきますと、受け入れ形態と受け入れ期間の長さですね、それから金額の推移をそれぞれ棒グラフが示しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、その次のページをめくっていただきますと、契約方法の割合というのを、2010年度と2017年度の比較で表しています。一つ申し上げますと、企画競争はほぼパーセンテージは変わっていない。一方で、2010年度はほぼ特命が多く7割弱だったのが、逆に参加意思確認公募が7割弱になったというところが、大きい違いということかというふうに考えてございます。

続きまして、その下のページでございますけれども、どのような方々に受託をしていたかということ種別ごとに分類したものでございます。ご覧いただきますと、公益法人、地方自治体、政府、大学といったところが大勢を占めておりまして、民間は最近増えてきているとはいえ15パーセントにとどまっているといったような構成になってございます。

続きまして、次のページでございますけれども、研修委託経費の費用の構成でございます。二つに分かれておりまして、積上げ方式というものと、基準単価方式というものがございます。しかしながら、基準単価方式の単価がちょっと余りに安いものですから、選択制ですけれども、基準単価方式のものはほぼ非常に少なくなっております。一方で、積上げ方式につきましては、直接経費、業務人件費、管理費となっておりますけれども、それぞれ具体的な単価につきましては、見積書作成の手引きといったようなものをウェブ上で公表しておりまして、その内容につきましては、ほぼ国の会計法の諸謝金の基準といったものを準用しているといったような費用スケールになってございます。

それから、業務人件費につきましても日額で決まっておりますけれども、コンサルタント契約でいえば、業務人件費の5号ぐらいの基準といったようなスケールになっているというところでございます。

従いまして、先ほどのインドの高速鉄道の研修は、旅費も外国旅費を含んでおりましたけれども、国内のこの研修委託契約のほとんどは、外国旅費、滞在費はJICAが直接お支払いをしていて、それ以外のものが委託契約の中に入っているというところですので、幅がちょっと違う、ちょっと狭い内容になっているということでございます。

続きまして、研修委託契約の特徴ということをちょっと触れさせていただきますと、非常に、繰り返しになりますけれども安い内容になっておりまして、むしろJICAとそれから受

けていただく方々にも一定のメリットを見つけていただけないと、なかなかご協力いただけないといったような特徴があるのではないかなと、こんなふうに考えてございます。

最後でございますけれども、量的な拡大から質の向上に変わったというふうに申し上げましたけれども、そのプロセスの中で、これまでも委員会の中で、どうしてその案件が取り上げられたのかというようなご質問も複数いただいていたかと思えます。そういう中で、従来はできるものを途上国の方々に見ていただいて、手を挙げていただくといったことが中心でしたけれども、今後は予算も伸びない中でより質の高いものをしていくために、課題部が例えば教育という観点で日本全国に横串で見て、途上国の全体のニーズからして足りないものは何か、重複しているものはないのかといった視点で見たうえで、JICA の側からこういう内容でできませんでしょうかといったことを、より積極的に説明をしたうえで、ご提案をいただくといったような方向性が必要なのではないかということで、そういったような取り組みに着手しているところでございます。

補足で申し上げますと、青年研修につきまして、行政事業レビューが行われました。その中の指摘として、経費の効率化とともに、競争性の向上ということも取り上げられましたけれども、競争性の向上の一つの方策としては、提案型事業のようにいろんなご提案をいただいたうえで、その中で選定をしていくと、それによって競争性を高めるといったことも一つのアイデアではないのかといったようなご指導もいただいておりますので、そういったところも含めて今後の課題別研修の PDCA を考えていくということが必要ではないかなというふうに考えてございます。

全体の説明は以上でございます。

進行役：

それでは個別7件のご審議について、冒頭にも申し上げましたように7件でございますので、直接ご質問ということからお願いいたします。

2017 年度「中央アジア地域農民組織強化 (A)」

委員：

最初の1件目。これは、2017 年度課題別研修「中央アジア地域農民組織強化」ということで、これは選定理由としては、課題別研修のうち人数・日数あたり最も大きな金額であるというのは、関口委員の選定理由で、私も同じように単価、1日あたりの契約金額が4万3千円いくらになりますので選びました。

委員：

単価がなんでこんな高いんだろうと、それをまずお聞きしたいです。

JICA：

端的に申し上げますと、この研修にはキルギスに行く旅費が2回分入っています。日本での研修以外に海外での研修費というコンポーネントが入っていること、実際旅費分が高く

なっているというのが要因です。

委員：

それはキルギス以外の、要するに日本とキルギス以外の、第3国という意味ですか。

JICA：

この研修についてはキルギスだけです。

委員：

手元の資料の19ページあたりからちょっと今見ているんですけども、ここで研修日程とかそれから経費内訳書というのが、19ページから21ページぐらいに入っていて。たぶん今おっしゃっているのは、研修旅費というのは5,574,000円というのが出ているので、それがたぶん航空旅費かなんかが含んでいて高くなっているというのは、たぶんご説明の趣旨だと思えるんですけども。研修日程を拝見すると、これ全部北海道、札幌でやっているというような研修なんですけれども、どうしてキルギスまで行ったんですか。

JICA：

若干背景をお話ししますと、こちらのこの中央アジア地域農民組織強化の研修は、2015年から2017年まで3年間という予定で計画されて実施されているものです。2017年度がちょうどその3年目に当たるんですけども、対象となる3か国が中央アジアということで、キルギス以外にもウズベキスタン、タジキスタン、カザフスタンと4か国あるんですけども、特にキルギスが大変課題解決に熱心に取り組んでおりまして、その3か年の予定でした計画・コースのうちの最終年、2017年にコースを枝分けして、特別にキルギスの方だけを集めてやることにし、参加意思確認公募で実施したコースになります。

どうしてキルギスに行く旅費をこの契約の中に入れてあるかということなのですが、日本での研修コースを良くするためには、その前に既に2か年コースをやっていますので、帰国した研修員からお話を聞いたりとか、そういったことで日本での研修をより良くする、課題を認識して日本での研修コースに反映させるということと、もう3か年目ということで、今度日本から研修員が帰ってから研修講師の先生方も現地に行って、さらに開発効果を高めるといふことでのフォローアップということ。そこまでを一つの体系的なプログラムとして、キルギスと日本と、一体となった形で、最終年のコースをつくり上げたということになります。

委員：

そうすると旅費の550万というのは、日本人の講師への旅費という理解でよろしいんですか。

JICA：

はい、そのとおりです。あと、通訳の方も同行していますので、通訳の旅費も含まれます。

委員：

550万って割りと、ちょっと大きい金額かなと思うんですけども、何名ぐらいの方が行かれたんですか。

JICA :

2 回分で延べ 10 人ですね。10 人が参加しています。通訳を含めて 10 人です。

委員 :

全体に占めるその航空運賃が、ずいぶん高い。

委員 :

ずいぶん割合が大きいですね。

委員 :

大きいなという気がして、それだけ払って行かなければいけない理由があったというふうに理解すればよろしいわけですね、変な質問なんですけれども。

JICA :

はい、そのとおりですね。我々 JICA 北海道として試行的な取り組みではあるのですけれども、キルギスの高い問題意識に合わせて現地に行ってみるというやり方もいいんじゃないかということ、今回は研修員受入機関の方のご協力を得て実施した次第です。

委員 :

これは、札幌で研修する前に行って情報収集されて、それを研修の内容に反映されたということですか。

JICA :

そのとおりです。

委員 :

いま委員がおっしゃったのは、890 万の研修で 550 万の旅費で行って内容を詰めてくるというのは、いかにもバランスが悪いという感じがしたんだと思います。ただ行ったノウハウが、ここに行った人たちに集中するのじゃなくて、発注者である JICA 側にきちんと貯まって、それが次の応札者に対してちゃんと配布できないといけないと思います。行ったことによって彼らだけがノウハウを取るとか、そういったことのないようにしてほしいと思います。いかにもやっぱりバランスは悪いなと今思った次第だし、これを今後の研修なり、今後のこの協力で活かすということじゃないといけないのかなと思います。

JICA :

承知しました、ありがとうございます。

2017-2019 年度「農業情報活用のための ICT 技術向上 一実地への応用に向けて一」

委員 :

よろしいですか。どうもありがとうございました。

次は 2 番目の案件で、これは 2017 年度課題別研修「農業情報活用のための ICT 技術向上 一実地への応用に向けて一」という案件です。これは金額が大きく、相手方団体の性格を確認したいというのが委員の選定理由で、もう一つは私が選定して、これは今回のリストの中

で2件以上出てきたものの中で、契約金が大きい金額を探してみたら、これが当たったというのが私の選定理由です。

委員：

事前にいただいている情報というのは、契約件名と契約相手方と金額しかないので、選定理由は自ずと金額が大きいとか、この団体は何なんだと、こういうものしかないわけなんです。なのでこの選定理由を確認したいということもさることながら、この案件概要シートを拝見しますと、まず契約件名からすると、何が特殊なのかなというのがちょっとよく分からなかった。それで、契約相手方は一般社団法人北海道中小企業家同友会という、これは何をやっている団体かというのは、団体名からだけでは分からない。この団体だけがこの契約件名について、特殊ノウハウを持っているというようなことがあるのであれば、その団体の成り立ちとか、行っている業務内容とか、そのへんのご説明をいただきたいなというふうに思いました。

それで、そのへんがこの案件概要シートに書かれているかなと思って、2ページ目の4番の、参加意思確認公募にて調達した理由のところを拝見すると、結局、JICA 研修事業の受託経験のある団体が望まれる。多くの JICA 研修の受託経験を相手方は有しているとか、幅広いネットワークを有する必要があるとか抽象的な記載が多くて、何が特殊性でこの団体しかできない業務なのかなというのが分からないので、この点を中心に、団体の性格と、その団体が持っているノウハウとこの契約件名の関係をご中心に説明いただくと有益かなというふうに思います。

JICA：

ご指摘がありました、まず1点目の、何がこのコースで特殊なのかという点ですが、「農業情報活用のための ICT 技術向上～実地への応用に向けて～」ということで農業情報活用の講義だけでなく、実地での応用に向け、この大規模な農業地帯である十勝の実用例、応用の例を実際に研修員に見てもらおう機会を多く提供するということが、この研修の特徴でございます。

2点目の一般社団法人北海道中小企業家同友会ですが、これは中小企業の方々がともに学び合い成長しあうということを目指した団体で、1960年代に設立し、小さな団体から始まり、今は北海道、全国も含めて、約4万社が登録する団体となっております。その支部である十勝支部がこの研修を受託しており、現在登録企業数は867件ということでございます。

今回、もし中小企業家同友会十勝支部が研修を受託しなかった場合、他に受託する団体として、研修の実績を有する、一定程度十勝の地域に関係性を有し、いろんな視察先などをアレンジできる、という条件を満たす団体というのは、二つぐらいはあると考えており、今回の参加意思確認公募としましたが、他の団体からの参加意思表明はございませんでした。その結果、中小企業家同友会十勝支部に委託するということになりました。

委員：

今のご説明でだいぶ理解が進んだんですが、1点だけ今の点に関連してお伺いすると、この中小企業家同友会は十勝支部に867社が登録していて、規模が非常に大きくなっていて、歴史もある団体だということが分かったんですけど。今のご説明のイメージで私が受けたのは、例えば大規模な農業をやっていて、ICT技術を実際に活用して、例えば収穫率を非常に高くしている、成功した農業家みたいな方が、この中小企業家同友会の中の会員としていて、見せるにあたっては、この同友会から話をしてもらってアレンジするのが適当だとか。あるいは、同友会の加盟団体からそのネットワークで口を利いてもらうと、見せてもらうのに非常にルートが使いやすいとか、そういうご趣旨なんですかね。この契約件名とこの団体の特殊性のこの結びつきが、ちょっと今のご説明だけだと、そこだけがちょっとつながらなかったんで、そこだけ確認したいんですけども。

JICA：

視察先や講義内容は、必ずしも加盟団体だけではなく、彼らが持つネットワークであったり、大学の先生であったり、有識者の方々であったりします。ただご指摘のとおり、視察先などの農業情報活用をした実例の視察先というネットワークも、彼らがやはり非常に多く持っていて、彼らを通じてでしかアレンジができないということは言えるかと思います。

委員：

はい、分かりました。

委員：

先ほどの委員もおっしゃったんですけど、4.の参加意思確認公募にて調達した理由の3番目の丸のところに、「JICA 契約規定を遵守した契約精算報告業務が求められることから、JICA 研修事業の受託経験のある団体が望まれる」というのは、いかにもこれはハードルを上げているような感じがするし、一般の企業とか一般の人たちが精算できて報告できるというスタイルに改めるとか、改善するというのが普通の方角性だと思うので、これが参加意思公募になるという理由にはならないんじゃないかなと思います。ぜひそのところは、全体的に考えていただきたいなと思います。

JICA：

その経験が必ずしもなくても、受託先としての候補として考えるように改善していきたいと思います。

委員：

むしろ私が言ったのは、一般の人が分かるようにするのが重要なんじゃないのかなと思ったので、もし分かりにくいのであれば、そこは帯広だけではないと思いますけれども、考えていただくことが重要なんじゃないのかなと思って言いました。

委員：

日程表案しか見ていないので分からないのですけれども、日程を見ていると、エクセルの基本と応用とか、ウェブサイトとか、コンピューターシステムとネットワーク、アクセス、マルチメディア技術がほとんどで、十勝の農業とICTはほんのなんか2~3日ぐらいしか

ないように思えるんですけど。そうすると本当にシステムに特化したものだったら、それこそコースを分けてできるんじゃないかなとちょっと考えてしまうんですけど。そのあたり、どうしてもこの十勝の農業に関連して、この同友会にお願いしたいという、これちょっと分からないのでご説明いただけますか。

JICA :

ご指摘のとおり、基礎的な内容を含むコースです。途上国から来られる方々、例えば2017年は、インド、フィリピン、タンザニア、バヌアツ、ザンビア等の研修員9名を受け入れておりますが、研修員のレベルは様々です。例えば、インドの研修員のコンピューター知識のレベルは多少高めですが、タンザニア、バヌアツ、ザンビアの研修員は、このような基本的な内容も学ばないと、彼らが自国に戻って、実際に農業にICTを活用して農業の発展に寄与するということが難しいという現実があります。私たちは研修の日程を組む際に、毎回のレベルに合わせるかということをお悩みますが、研修実施後の反省会等で次回の研修内容を検討しています。本研修の場合、まず基本的な内容をしっかりやらないと、帰国後、研修員が各国の現場事情に合わせてICTを活用できないということで、基本的な内容が多くなっております。

同時に、研修員に実例を分かりやすく見せる、かつ、たくさんの事例を見せて、研修員の帰国後の様々な実情に適用できるように、ということを目指しています。基本的なコンピューター知識も学び、事例を紹介する、そしてかつ、実際の活用現場にも行くという内容にしております。講座が多いように見えるかもしれませんが、講座の中でも実例を紹介していますし、実際に現場に行っても見せております。

委員 :

講師の方を見ると、Cという方と、それからD大学の先生というのがだいたいメインのようですけれども、このCというのが、要するにIT系を担当されて、D大学がいわゆる農業を担当しているというような、そんなイメージですか。

JICA :

このCとD大学の先生方はともに、ITの部分も、実際の農業にITを使うということも両方されています。農業でのIT活用の実例も多く作っていらっしゃる方々です。それでその方々から講義をしていただいて、かつ現場も見せていただけるという研修内容になっています。

委員 :

そうすると、このD大学というのはイメージとして分かるんですけども、Cというのは、農業に特化したITの会社とか、そんなようなイメージなんですか。

JICA :

はい、そのとおりです。

委員 :

それからもう一つ、ちょっと細かい質問ですけど、契約書の「経費内訳書（後期）」の、

この資料に入っている 54 ページの「経費内訳書（後期）」で、施設機材賃借料 179 万とか出ているので、これは明細を見ますとなんか PC を 11 台レンタルしているということですが、これは 11 台分で 176 万円ぐらいというのは随分高いなと思うのですけれども。

JICA：

このパソコンのリース料は英語のシステムで、かつ、この研修コースが 3 ヶ月と長いので、その金額になっております。

委員：

英語のシステムでも日本語のシステムでもあまり変わらないような気はするんですけども。これはどこからレンタルされたんですか。

JICA：

今は手元に資料がなく具体的にどこからレンタルしたか申し上げられないのですが、基本的には研修委託先が 2 社から見積りを取り、より安価な業者からレンタルしています。

委員：

感想としては、これは 176 万もあつたら 11 台買えちゃうというような金額かなと思いますので、ソフトを入れるとかなんかそういう問題はあるんでしょうが、なんとなくちょっとこれは気になりました。

これはほとんど日本語で講師の方が説明する部分が多いような研修ですけれども、通訳は別途どこかが負担しているんでしょうか。

JICA：

どの研修も、日本語の講師、日本語で実施される講義ですと、コーディネーターが通訳することになっております。直接英語で講義される先生方ももちろんいらっしゃいます。コースによってその割合というのは変わりますが、コーディネーターが一応準備しております。

委員：

そのコーディネーターという方は、いわゆる業務人件費に出てこられる 2 名の方と思ってよろしいんですか。

JICA：

この契約の中には含まれておりません。

委員：

実際に通訳される方はコーディネーターということなんですけれども、その方は無償でやっておられるのですか。

JICA：

通常の JICA 研修では、受託先が研修講師のアレンジ、謝金の支払い等を行い、研修員の受け入れに関わる航空運賃であるとか日当、宿泊費、そこに同行するコーディネーター等の費用は、別になっております。

委員：

分かりました。

JICA :

最初にご説明をしたインドの新幹線等は、研修員受入にかかる経費がすべて含まれているので、非常に大きな金額になっていますが、通常の研修では、そこは JICA 側で別に支払いを行っております。

2017-2019 年度「社会基盤整備における事業管理」

委員 :

分かりました。ほかにご質問はございませんか。この件はどうもありがとうございました。

次は 3 番目の案件にいきたいと思います。これは社会基盤整備における事業管理コースに係る委託契約ということで、これも相手方団体の性格を確認したいということですか。

委員 :

事前にいただいた案件概要シートを確認して、先ほどの件と同じような観点ですが、まず、もともと受託していた一般社団法人が受託困難ということになったので、国交省に推薦を受けた一般社団法人だということと、2014 年度から 3 年間業務を適切に実施した団体だということはこの中に書かれているんですが、いったいこれはどういう団体なのか、どういう観点でこの業務の特殊性に対応できる団体なのかということのご説明がほしいというのが 1 点と。

それから、この概要シートを拝見しますと、高い専門性及び特殊性からということが、何か所か出てくるんですけど、業務内容自体が箇条書きされたものを見ると、要するに研修の事務まわりという印象で、その高い専門性と特殊性というこの中身がちょっと分かりにくかったもので、この 2 点をご説明いただきたいなと思います。

JICA :

この受託団体、一般社団法人国際建設技術協会になりますけれども、こちらは社会資本整備分野における開発途上国への技術支援。あるいは建設コンサルタントと会員企業の方々の海外展開の支援、あるいは JICA 等からの開発途上国に対する研究や調査業務の受託を実施されておまして、課題別研修につきましても他のセンターが実施している、今回説明しました案件以外にも、課題別研修を何件か受託されているような団体になります。

そして、この団体を参加意思確認公募を通じて選定した経緯については、ご指摘のあったとおりでして、以前受託いただいた団体がこれ以上引き受けることができないというお話があったことを契機に、私どものほうでもどういう団体があるかということを検討したんですけれども、事業の特殊性に関係するものとして、途上国ではインフラ整備をする事業官庁の方々が、この研修コースに参加するわけなんですけれども、そのインフラ事業を成功に導くためには、プロジェクトファイディングからというものもありますけれども、例えば土地収用ですとか、あるいはそのプロジェクト実施に関する住民合意形成をどのように円滑に進めたらいいか。あるいは、実際その契約を適正に国際競争入札などを通じて行う契約と

というのはどういうふうに執り行うべきなのか。そして、施工管理などプロジェクト管理をどういうふうにしていったらいいのかというような一連のサイクルを、日本の経験を基に学んでいただくというような、比較的プロセスの長いテーマを研修項目としています。

来る参加者の方々は、政府関係機関の方々になりますけれども、この研修の中では日本のあるセクターの人だったり、あるいは建設コンサルタントまたは建設施工会社の方々のような民間企業の方からのお話。あるいは品質管理といった点で、大学あるいはその研究機関の方々といったような、講師や視察受入先となる団体というのが、他の研修コースに比べますと、多層な形で組み込まれるような研修コースになっています。

インフラ整備事業の対象、視察の対象とするセクターが、例えば道路分野だけとかあるいは港湾分野だけ、あるいは治水関係分野だけということではなくて、今申し上げた分野以外にも、ダムがありましたたり、あるいは鉄道・交通分野などがあったりというように、カバーしているインフラ対象セクターが多岐にわたる部分がございますので、講師の調達やあるいは視察の援助といったものが、他のポストと比べると複雑な形になっています。

日本での研修期間なんですけれども、国内事業部が説明した課題別研修に一般的な特徴から比べてみると、滞在期間が比較的長いということがあります。

従いまして、民間からの講師の方の比重が高い。課題セクターの方が多数の講師を務める他コースと比べてみますと、講師謝金もちょっと多めになってしまう。あるいは、残念ながらちょっと他コースと比べてみますと、用意いただく研修教材などが日本語で用意される割合が高かったものですから、どうしてもその翻訳費用などもかかってしまう。こうした要因がかさみまして、この契約については比較的高い契約金額になっていったという状況だったのです。

委員：

おそらく、今お話しいただいたような内容というか特殊性は、この業務内容と当該業務に求められる専門性の記載には、いまひとつ表れていないかなという気がするので、そのあたりの説明を書いていただくと、たぶん理解が進むのかなというふうに思います。口頭でのご説明は理解いたしました。

委員：

実務として、今回、国交省に紹介し推薦を受けたという団体をお願いしている形になりますけど、これ推薦を受けたからといって、じゃあやっぱり参加意思確認公募でなくて、一般競争にしますといたら、何かそういうことはできにくいという事情はありますか。

JICA：

それはないと思います。

委員：

そういうのは特にないですか。

JICA：

はい。

JICA :

国建協というのは、昭和 20 年代にできていますよね。国際協力、技術協力では一番老舗、大正の頃からずっとある意味、官の裏の顔みたいな形でずっとやってきた、実績のある団体です。半分官みたいなところもあるので、いろいろなところにネットワークを持っていて、言えばぱっと電流の通うそういう団体です。

JICA :

一般企業のコンサルタント、それから海外の開発を生業にしているコンサルタント、それから建設会社、それから、かなり民間の、役所の人たちも実際に出向されている方もいますし、海外の建設業務に関する分野では圧倒的にネットワークがある組織ではあります。大きな組織ではありませんが、そのネットワークを我々は使わせていただくという意味では、これだけの幅広い分野を、ある程度考え方を持って研修を組んでもらって、それで実際にいい人を呼んでもらってというのは、なかなか民間の方でもかなり高額を払えばやっていただけるところもあるんですけど、そんなにたくさんこなしていただけるところはないかなと思います。

JICA :

JICA でも 60 年くらい、相互依存関係でやっている団体って幾つかあって、そのうちの一つです。

委員 :

逆に、この名前があればもうみんな腰を引いちゃうみたいな感じですか。

JICA :

いや、協力はしていただけます。

委員 :

ただ、要するに同じ競争にはならないと、みんな引いちゃう。

JICA :

ある意味、圧倒的な経験を持っているということです。ですから、先ほどのご質問のように、もしほかの民間と競争にしたいということであれば、私どもがきちっと団体のほうに行って、経緯を説明して、ご理解をいただいてということはします。過去でも特命でお願いをしていた契約が、やはり国建協さんの持っている仕事のボリュームで、とてもこれ以上は受けられないというケースもあったり、話し合いの中で競争にしましょうというケースが過去にもありますので、そこは丁寧に対応するというので。プロセスを大事にするということです。

JICA :

一本釣りで JICA がやるというのも、原理的に不可能ではないんですけど、とんでもない時間がかかりますので。

委員 :

分りました。

2017-2019 年度「総合的な廃棄物管理（全般）（B）（C）」

2017-2019 年度「廃棄物管理能力向上（応用、計画・政策編）（A）（B）（C）（D）」

2017-2019 年度「廃棄物管理技術（基本、技術編）（A）（B）（C）」

委員：

では、次に移りたいと思います。次は、全部で9本あります。これは、廃棄物管理関係の9コースで、契約相手が4団体あり、すべて参加意思確認公募だが、競争性の確保や質の向上等をどのように扱っているか伺いたいということなので。

委員：

まさにここに書いてあるとおりで、日本が途上国に移転できる技術の中に、産業廃棄物管理とかこういうのがあって、都市化が進んでいる途上国に対しては非常にニーズが高いというのはよく分ります。

ただ、同じセンターの契約の中に廃棄物管理というのが4団体あって、全部参加意思公募だし、あとほかのセンターでもたぶん廃棄物管理とかという類似のコースがあって、それがどのように調整されているのか。または、共有されているのか。また、戦略的にどういうふうにやっているのかというのを知りたかったので質問させていただきました。

JICA：

JICA 関西におきます廃棄物管理の課題別研修は、ご指摘のとおり9コースあるんですけども、その概要、背景を説明させていただきます。9つあるうち、大きく3つの群、グループがあるというふうに考えていただきたいと思います。それは、その廃棄物管理の発展の段階と及びその対象者によって変えてきているということでございます。

1つ目が、最初の段階なんですけれども、公衆衛生の改善と環境機関の提言や汚染防止について、行政機関に対して研修を行うというものでございます。これが総合的な廃棄物管理全般というもので、皆様のお手元の資料では(B)(C)で、①②というものでございます。

2つ目は、次の段階として、3Rについて皆様ご承知のとおりだと思いますけれども、そういう廃棄物を出すものを減らしたり、再利用したりリサイクルしたりするというような、もう一つ応用段階の研修を行います。循環型社会ということで、いろいろ市民を巻き込みながら対応していくという取組の研修でございますけれども、廃棄物管理処理能力の向上、応用というところがこの部分でございます。該当の番号が(A)(B)(C)(D)と、③④⑤⑥というところでございます。

最後は発展段階、最初に申し上げたものとは一緒ですけれども、より現場の技術に特化したものでございまして、主に技術者を対象として行う廃棄物管理技術研修と名前のとおりでございます。これが(A)(B)(C)というふうにあるんですけれども、該当番号が⑦⑧⑨という形でございます。

廃棄物管理というのは、地方自治体にそのノウハウがございまして、その地方自治体の持

ノウハウの廃棄物管理行政というまさにそのノウハウの部分ですが、その部分と密接に連携して活動を行っている4団体と今契約を結んでいるところでございます。具体的には、京都市、大阪市、兵庫県西宮市をベースとしている4団体でございます。それらの経験やネットワークを我々は活用させていただいて、JICA研修として実施しているということでございます。

特に京都、ここでいいますと⑤をご担当いただいております京都市の「環境保全活動推進協会」及び西宮をベースとされている①③④⑥を担当していただいております「子ども環境活動支援協会」というこの2団体につきましては、京都市や西宮市が声掛けして立ち上げている団体ではあるんですけれども、産官学民、NGOとか市民との連携による廃棄物管理を目指して立ち上げられている団体というところでの特色がございます。

それぞれ各団体から提供いただいているメニューは、それぞれの関連する自治体の行政の取組とやはり深く関係しておりますので、関係施設、つまりその自治体の持つ関係施設の連携によって、その特色が出た研修というふうになっております。例えば大阪府は、行政として市民啓発、例えば環境学習施設とかというのが各自自治体に持っておられるんですけれども、そういう大阪府の方策としては、そういう市民啓発はもうやらないということで、かなり大幅に縮小された経緯がございます。そういう意味では、市民との巻き込みというのが少ない。

ですので、これでいいますと⑦⑧をご担当いただいております「地球環境センター」、これは大阪を拠点に廃棄物管理技術に多くのノウハウを持つ一方で、市民を巻き込んだ、先ほど申し上げた3Rのような研修は得意ではないというふうなところがございます。そういう意味では、2つ目の廃棄物管理能力の向上、応用ということで、市民を巻き込む必要がある研修については参加していないという特色がございます。

一方で、先ほども申し上げました西宮市は、中間処理施設という、これはごみを最終処分場に持っていく前に圧縮したり分別したりする施設があるんですけれども、やはり市民の取組の中でこういうことが進んでおりますので、中間処理施設というものを廃止しております。そういうことから、具体的にそういう中間処理施設の扱う技術に関するところでの研修というのは若干苦手というような特色があって、3つ目の先ほど申し上げました廃棄物の管理技術研修、技術者を対象とした研修の部分については、なかなか参入が難しいというような特色があります。

このように、各コースの特徴に応じて、各団体は独自の特色、長所・短所両方あるんですけれども、それを生かしながら受託を行っているというような役割分担になっているという背景でございます。

ご質問にありました、質の向上とか連携というのをどのようにやっていくかというところでございますが、JICA 関西におきましては地球環境部、こういう環境産業を担当している課題部がございますが、そこと連携しまして、年に1、2回ですけれども、廃棄物管理分野における勉強会というものを開催してございます。研修のこれらの受託4団体が参加し

て、それぞれの取組を紹介したり、または研修の実施上の課題につきましても意見交換するなど、研修の質の向上にも取り組んでございます。これ以外にも、いろいろな取組の意見交換会もやっておりまして、そういうものにつきましましてはできるだけオープンにして、経験を共有できるように工夫をしているつもりでありますし、これからもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つは、国内機関の中でどういうふうに行っているのかということですが、廃棄物管理分野のコースというのは、ほかにもご承知のとおりたくさんございまして、地球環境部が中心となりまして、全国の所管の国内機関を対象に、勉強会を年1、2回、別途実施しておられます。その中では、いろいろな経験、優良事例の共有とかをはかっているというふうに聞いてございます。

もう一つは、廃棄物管理の分野というのは、この4団体というのは、研修だけをやっていただいているわけではなくて、草の根技術協力とか技術協力プロジェクトなどにも対応していただいているところでございます。そういう中でも、いろいろな知見を共有したり、または一般のほかの自治体にも共有するなどして、技術的な向上、ブラッシュアップも並行して行っているというような状況でございます。

JICA：

参加意思確認公募にしている理由を説明してください。

JICA：

参加意思確認公募にはこれまでの経緯がございますが、実際には最初に、参加意思確認公募を行う上での研修コースのルールにのっとってこれまで実施していて、参加意思確認公募をやった結果、どこも手を上げていただいていたということから、参加意思確認公募を続けてやっているということでございます。

13年度までは、特命随意契約でやっていたけれども、参加意思確認公募制度を受けまして、JICA 関西としては14年度から、参加意思公募に移行したということでございます。なぜそれが続いているかということにつきましては、今までは一者のみの意思表示であったということでございます。

ちなみにこれまでは、新たにコース、京都の「環境保全推進協会」につきましては、2014年度に新たに公募という形で行いまして、企画競争でございますけれども、二者で競争した経緯もございますが、その後は一者でございますので参加意思確認公募が続いているという状況でございます。

委員：

今の説明で、対象者が行政官であるとか市民社会であるとか技術者であるとか、またはその地域とか国のノウハウが技術協力によってあるとか、そういったことで、それぞれの団体の特色はよく分かりました。しかし、共通項がある部分について、例えば一緒に教材を使えるとか、もう少し効率性を高められる部分があるんじゃないかということと、今言ったような区分けというのは、たぶん関西センターの中ではそうだけれども、全国で見たら、そのレ

ベルでやっているコースというのは何個かあるんじゃないかなと思うんですね。そこらへんの調整というか、その特性を生かしつつ、共有化するところは効率化するというような考え方とか、もう少しそういうところもあってもいいんじゃないかなというのは思いました。ただ、競争、切磋琢磨する部分があってもいいんじゃないかなという気がするんですけども。

JICA :

お話に出ました地球環境部というのもございまして、全途上国のニーズを分析し、日本国内の北は北海道から南は沖縄までのリソースの分布状況も理解した上で、どういう形で組み合わせるのが最も戦略的なのかという考え方を取らせていただいております。その中で、教材の共通化ですとか、あるいは同じ内容の重複をなくすとか、あるいはニーズがあるんだけども提供できていないものを新しくつくるといったようなことをやるような試みになっております。

委員のご質問に答えるとするれば、以前は各国内機関に予算と案件の採択権があったわけですが、それを課題部に移しましたので、その中でより新陳代謝が進みやすい体制に今移行しているということかと思えます。

JICA :

補足しますが、分野課題検討会というのを年に1回、各国内機関で廃棄物なら廃棄物の全コースを担当しているセンターと、コースの改廃に関して、要するに新規のコースを立ち上げるだけではなくて、既存のものを見直しを併せてやって、その中のコースの重複とか、もう少し特化してここをもっと伸ばしたほうがいいんじゃないかというような、中身の議論をした上で整理しておりますので、管理の点で今ご指摘のありました件に関しましては、関西センターだけではなくて、日本中の国内機関毎の整理は、毎年そういう努力を積み重ねておりますので、特に留意しているとお伝えいたしたいと思えます。

委員 :

私自体はもちろんよく分かるんですが、やはり外部に対してこの同じような名前の研修で、参加意思公募で誰も出てこないというのはなぜなんだというのは、疑問符が浮かぶところなので、そこに対してきちっとした説明をしてほしいと思えます。また、効率性をきちっと説明することのほうが、私は重要なのではないかなと思うので、そこに対してきちっと質であるとか効率性の担保はこうやってしていますというのを説明することが重要なんじゃないかと思えます。

廃棄物管理をたまたま出しましたけれども、たぶん水道も同じことですし、地方自治体にノウハウがあるものについて、もう少しそこらへんを外部を意識してきちっと説明されたいのではないかと思えます。

委員 :

ちょっと細かい質問ですけども、9本の契約書が配付資料にありますので中身を拝見したところ、内部講師として報酬を得ておられる方が、業務人件費のほうでも内部講師分の

人件費が計上されているケースが幾つかあるんですけれども、ちょっと二重払いのような気がしたんですけれども、問題はないんでしょうか。

例えば、具体的にいえば、一番最初の案件ですと、内部講師分として結構もらっておられる人が業務人件費においても名前が出てきていますけれども。

JICA :

そういったケースはございます。業務従事者総括として、業務人件費をお支払いしている、かつ講義をされたところにつきましては、講師謝金を払っている。ただし、そこは重複がないようにというのは当然のルールでございまして、研修の委託契約のマニュアルのほうでも厳格に定められておりまして、我々契約するときにもそこは重なっていないというところを確認して進めております。そういったスタイル、業務総括者が運営もするんですけども、講義や討論をリードするというスタイルの研修コースも幾つかございます。

委員 :

今のご説明ですと、業務人件費としてカウントされている日にちの中には、講師としての部分はないということですか。

JICA :

おっしゃるとおりです。

委員 :

この資料の 40 ページのところを拝見すると、技術研修日数が 18 日間となっていて、16 日分の報酬を、これは事前研修ですか。

JICA :

事前と事後の期間があるので、研修期間中は 7 日間になります。

委員 :

なるほど。そこはきちっと分けてやっておられるということですね。

JICA :

おっしゃるとおりです。精算時に業務従事者の配置、どの日に配置されているかというのを出しますので、それと日程表で講義したところとつき合わせて、重複のないように確認しています。

2017-2019 年度「保健医療分野研修（6 コース）」

「地域保健システム強化による感染症対策（A）（B）」

「公衆衛生活動による母子保健強化（A）（B）」

「公衆衛生活動による母子保健強化（西語）（A）（B）」

委員 :

分かりました。ありがとうございました。

次にいきたいと思います。次は、保健医療分野研修ということで、金額はもとより、もう

ひとつ本邦研修を沖縄で実施する必然性、あるいは相手団体の性格を確認したいということ。

委員：

案件概要シートを拝見すると、沖縄県の経験に関する知見が必要であるとか、沖縄県の地理的・歴史的背景を理解し、沖縄県内の公衆衛生や保健医療活動の知見と人脈を有することが必要不可欠であると、このような記載があるんですけども、研修のテーマは、地域保健システム強化による感染症対策と、公衆衛生活動による母子保健強化ということで、主に途上国の感染症対策とか母子保健強化に関する研修であると理解しているので、この沖縄の経験というのは、一つの材料ではあるかもしれないけれども、これが必要不可欠であるとか、沖縄県の経験に関する知見が必要であるというこの記載が、ちょっと何か結論先にありきというか、ちょっと強調されすぎているような気がして、そのあたりの沖縄県の経験で、経験したことはかなり昔の話だと思うので、そのノウハウがあるところであれば、必ずしも沖縄県看護協会である必要はないのではないかなという見方もありうると思うので、そのあたりのところをちょっと説明いただければと思います。

JICA：

1点目は金額が非常に大きいということ、2点目は沖縄である必要があるのかということ、その2点について簡単にご説明したいと思います。

最初に2点目の、なぜ沖縄かということですが、かなり強調されすぎているというご指摘をいただいておりますが、沖縄の知見をいかに対外発信していくかをJICA 沖縄として取り組んでおり、戦後、人・物・金がない時代に感染症対策をした経験を沖縄では豊富に持っており、その過去の経験を、また、離島など遠隔地を持っている沖縄ならではの現代の知見を、アフリカなど似たような状況の国の関係者とも対話をしながら同じような課題を解決するという意味で、過去や現代について、沖縄の知見・経験が使えるのではないかと考えております。

現在でも、戦後時代に離島で感染症対策を経験した方がおられ、そういう方々とのディスカッションを通じて課題解決に取り組むという手法を、研修の中に入れております。

この研修も全部で6コースありますけれども、必ず離島の現場のほうにも行って現地を見ていただき、また最新の現在の沖縄県の取組についてもアップデートした形で沖縄での行政システムについて紹介しており、沖縄の知見を途上国にうまく活用できるような形で研修を構築しております。

1点目の質問の金額ですが、総額 49,375,486 円ということで、これだけを見ると非常に大きな金額ですが、資料のとおり、6コースをまとめた研修であり、研修期間も7週間で、通常の平均期間より、離島に行ったりディスカッションしたりする機会もあるため少し長めの研修であり、6で割ると 823 万円程度の金額でございます。標準よりも少し大きめですけれども、基本的には、少し研修期間が長いのでプラスアルファの金額になっているかと思っています。

特に金額の多い要因の一つとして、研修諸費の中の教材費が 11,161,276 円となっており、その中の翻訳の金額が 1,023 万円となっており、この部分が少し大目になっている可能性があります。6 コースの中でポルトガル語のコースがございまして、ポルトガル語の DVD 教材を今回つくらせていただいております。英語とスペイン語についてはすでに作成してありますので、ポルトガル語の教材をつかって次年度以降に活用することで、今回この年度の契約には特別にポルトガル語教材の費用が加算されている点。そして研修員はアクションプランやウイークリーのレポートを提出する形になっており、また、グループディスカッションの結果をパワーポイントでまとめております。そのような資料をスペイン語の方であれば日本語に、ポルトガル語についても日本語に、英語の研修員も多いのですが、沖縄県の看護協会の方はやはり英語についても日本語にしてほしいということで、少しほかに比べて丁寧にやっているため、翻訳費がかさんでいるという形でございます。

委員：

今のご説明の中で「沖縄県看護協会」がこの戦後の人・物・金がない時代に、沖縄が経験した感染症対策と母子保健推進を担った経験を紹介するのに適切な団体だということの背景をちょっと簡単にご説明いただけないでしょうか。

JICA：

実際の県の諸団体に研修をお願いするときに、人的なネットワークが非常に重要になっており、沖縄県看護協会は、まさに人的なネットワークを有している協会です。いろいろな幅広いネットワークがございまして、強みの一つになっていると考えております。

また、沖縄の場合、公衆衛生の看護師さんが実際の現場で活躍しており、同協会は、看護師さんたちの取りまとめの団体です。昔の方も含め、そういう人と人との繋がりを一番持っている団体ということで、同協会は、非常に適切な団体かと理解しておるところでございます。

委員：

私もこれを選定した一人で、特に現地での資材費が大きかったので、その明細額を教えてくださいというようなお願いをしておいた部分ですが、今のご説明で十分だったと思います。ただ、翻訳料がずいぶん高いなという気がします。

JICA：

なんで沖縄なのかという話で、もう少し話をすると、沖縄でやれという政策があるんですね。沖縄地方特別措置法の中で手続き設立事業団を登録して、こういう海外の協力ができるようにするという政策的な目的があって、その中で何かできないかと話しているようなケースの話なんですけど、この沖縄については特別な話があります。

委員：

沖縄でやる名目がたつのを見つけてやられているのかなという印象は、前に島嶼部に関連するもので、実は同じようなことを申し上げたんですが、そのへんの背景が分かると。

JICA：

そのへんの背景も含めて説明したほうが、とってつけたような説明になってしまうよりいいかなと思うんです。

2017-2019 年度モロッコ国「投資・ビジネス環境改善に係る能力強化研修」

委員：

ありがとうございました。次は「投資・ビジネス環境改善に係る能力強化研修委託契約」ということで、人日あたりの契約金額が大きいことが選定理由であります。

委員：

なぜ金額が大きいかというのをまずお聞きしたいと思うのと、経済特区開発・工業団地開発のことで、特別な知識とか技能が必要なのか、いるとしたらシンクタンクみたいなところが参入できるんじゃないかと思ひまして、それでお聞きしたいと思います。

JICA：

最初の件ですが、契約書に本来添付してあるべき経費内訳書が、こちらの手違いで委員の先生方に届いていなかったということで、今日席上で配布していただいているかと思ひますけれども、まずその点たいへん申し訳ございませんでした。お詫びいたします。

経費内訳書を見ていただきますと、単価が高いのが主に研修諸経費、中でも教材費で、これはさらなる内訳はほとんどが日本語からの翻訳費に当たり、そこが高いということがお分かりいただけるかと思ひます。ですが、先生方のご質問の趣旨はそこまでお金を掛けてまでなんでこの研修をやっていて、その研修がなぜ参加意思確認公募でこのワールド・ビジネス・アソシエイツにお願いすることになったのかということと存じますので、少々余計なお話に聞こえるかもしれないんですけども、背景事情からご説明しないとそこがうまく説明できないので、少し時間をいただければと思ひております。

この研修については、いわゆる海外で展開しているプロジェクトに付随する研修ではなく、単体での国別研修です。こちら資料に書かせていただきました通り、モロッコから要請があってということで、3年間の国別研修を単体で実施することになっております。そのさらなる背景についてはあまり細かく記載していませんのでここでご説明いたします。本年2018年4月26日にモロッコのムニア・ブセッタ外務・国際協力相が訪日されたときに、日本モロッコ投資協定の実質合意というものが交わされております。こちらのほうは、2014年7月から2017年3月までに計7回交渉が行われておりまして、こちらが、一つの背景になっているかと存じます。概要シートの背景経緯に書きました通り、モロッコ政府は非常に積極的に、投資促進のための制度構築の取り組みを進めてきております。2009年に設立されました国家ビジネス環境委員会、CNEAと書きましたけども、2017年度のこの研修は、全員がこの部局からの参加者ということで実施しておりますが、さらに申し上げますと、同じ年にこちらCNEAは首相府の傘下に設立されたものですが、産業省の中にも投資開発庁というところが改組の形で設置されまして、そちらに改めて2017年12月にモロッコ輸

出促進センターと、カサブランカの見本市・展示会公社というところを吸収し、より効率的に投資促進が行えるようにということで、体制整備を進めてきているというところがございます。

さらなる背景で申しますと、やはり直接投資がそれなりにはあるんですけども、思ったほどの伸びが維持されないという悩みがあるのかと思っております。ここ10年で見てみますと、コンスタントに直接投資はあるのですが、最大で35億ドル程度、少ない年ですと12億ドル程度というところなんです。10年間の間、実質GDPの成長率は3%、4%を維持しております。経済は決して不調ということではなく、むしろ好調なのですけれども、直接投資の伸びが今一つであるということ、あとは対外債務がどんどん増えているというような悩みを抱えていらっしゃるのかなということを考えております。

いろいろ申し上げましたが、係る状況でモロッコ政府としては、まずこの日本との投資協力協定の締結の過程で、ぜひ日本で研修をやりたいということを考えてくださっていて、特にCNEAに求められている機能であります省庁横断的事項への対応ですとか、関連案件のための取り組みですとか、その部分を学びたいというか、その部分に関する人材育成のために日本に人員を送りたいと考えていただいたと捉えております。

さらに申しますと、そういう意味で我々としてはCNEAの人たちを効率的に、かつモロッコ政府に満足していただく形で能力強化を図るということ、滞りなく失敗なくやらねばというところで運営体制を考えようということになったわけですが、そこで受注者になりましたワールド・ビジネス・アソシエイツを想定したということになります。

書かせていただいた通り、課題別研修「投資促進のための経済特区開発・工業団地開発」という、これは私どもJICA東京のほうでやっている研修ですけども、こちら2016年度からの3年間で受注した経験をお持ちの会社でございます。もちろんそのほか、特にいわゆる官庁との繋がり深い分野で非常に経験を積んでおられる会社でもあるというところ、お願いをしたということになります。課題別研修のほうでは、アクションプランというものを最後に研修員自身につくってもらって、彼らが本国に帰ったときにどのように仕事を進めていくかということ、日本にいる間にプランをつくってもらうんですけども、その支援の経験をワールド・ビジネス・アソシエイツはお持ちでいらしゃって、非常によい成果が出ていたということがございます。

この今回のモロッコの研修は9月18日来日の9月28日離日ということで、滞在日数11日のうち、営業日でございますと7日間、来日した日と離日の日を除く全体は9日間ですが、土日をさらに除くと7日間なんです。

JICA：

もう少し簡潔にご説明ください。

JICA：

すみません、精一杯効率的にご説明しているんですけども、申し訳ありません。その7日間にプラス1日、土日のうち1日も加え全8日間で動いていただいたのですが、その中で、彼ら

が求める内容、つまり官民連携推進、省庁横断的事項への対応はもちろん、日本のビジネスパーソンにもぜひ会いたいというリクエストもあり、かつ研修員本人というよりモロッコ政府からの依頼として、彼らがきちんとした仕事ができるように育ててくれということになりましたので、実質 7 日しかないのにアクションプランをつくらせねばならないということがございまして、それで、これを仕切れるのはやはりご経験のある方々にお願いするしかないなというところで、参加意思確認公募という形で出させていただきました。もちろんほかの会社でできないかと言われると、できないことはないかもしれませんが、我々の立場からしますと、失敗ができない重要案件であるということと、経験のある信頼のおける会社がそこにあったのでということが最大の理由かというふうに考えております。

委員：

費用が高いというか、単価が高いというのは翻訳料が入っているということで、これはこの資料を拝見して分かりました。ただ、どうしてこのワールド・ビジネス・アソシエイツがモロッコの投資・ビジネスかというところに引っかかっているところは、ちょっと弱いけども、いろいろ諸般の事情でそうなったというのか、どうですか。

JICA：

モロッコ自体というよりは、やはり投資促進のための活動、日本の経験をどうやって海外の方に説明するかという点で、ワールド・ビジネス・アソシエイツが経験を積んでおられるということになります。モロッコには直接、このときにはおそらく関わりはお持ちでいらっしゃらないんですけども、アジア中心ではありますが、モンゴル等も含めて今まで海外協力を進めてこられたご経験をお持ちでいらっしゃるので、モロッコであっても基本的なところは日本の国内で行う、本邦研修であれば、アレンジいただけるかなというふうに考えておりました。

委員：

その 7 日間でアクションプランをつくらなきゃいけないというところで経験があるところで選定したということでありませぬか。

JICA：

はい、そうでございます。

委員：

これ 2016 年に課題別研修をやって、それで非常によかったからというのがたぶん一番の理由なんですけど、この 2016 年の課題別研修のときに応募した、または応札したところというのはここしかないんですかね。

JICA：

すみません、すぐお答えできないので、後程でよろしいでしょうか。

委員：

通常、競争者がいるんだったら、もう 1 回競争をしてもいいんじゃないかなって思うんで。

JICA：

そうですね、この案件はもしかすると説明が苦しいかもしれないですね。特に投資促進は別に地域に根ざしたナレッジじゃないんで、日本にはたくさんコンサルタントができるところがあります。私も産業開発・公共政策部長をやっていたんでワールド・ビジネス・アソシエイツというのはどっちかというところと中小企業診断士の方々が集まってつくった会社なので、むしろ得意じゃないんじゃないかなというふうに思いますし。

JICA :

同社のホームページで受注実績をご確認いただけますが、そちらを見ていただければ、単に中小企業のコンサルティングだけやっている会社ではないことをご理解いただけたと思います。

JICA :

企画競争がなぜできなかったのか。できるだけ競争性を高めるとというのが基本的な考え方なんで、参加意思確認公募を、もちろん一つの選定方法だけでも、企画競争にできるのであれば企画競争にしたほうがいいんですよ。

JICA :

はい、そうですね。が、参加意思確認公募でやりましょうという合意があったので、合意というのは産業開発・公共政策部との合意ですけども、本件、国別研修であり、予算は産業開発・公共政策部から降りてきますし内容も課題部にて検討しますので、相談のうえでやらせていただいた次第でございます。課題部に相談なく、センター独自に決定している訳ではありません。

委員 :

なんか研修詳細計画書をちょっと拝見しているんですけども、このワールド・ビジネス・アソシエイツに関係する方ってほとんどいらっしやなくて、みんな外部のチームを呼んでやっているように見えるんですね。研修に2日間強ぐらいはちょっとモロッコの関係はあるんですけど、そうなってくると、なんかあえてワールド・ビジネス・アソシエイツじゃないとこの講義できないかというところ、なんか必ずしも研修内容だけ見るとそうはちょっと思えなかったというのが、実は正直なところですよ。

JICA :

日程表を見ていただくと、ワールド・ビジネス・アソシエイツの方はアクションプランに関わることを主体に貢献をもたれているということです。ただ、課題別研修、国別研修においても10%程度は企画競争を行っているということに照らすと、今回の案件を参加意思確認公募とした経緯についてはもう少し整理が必要かと思います。本件については第4回で別途追加説明をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員 :

そういうことでお願いします。

JICA :

はい、承知いたしました。

2017 年度青年研修「ネパール・災害リスクエリアにおける地域活性化コース」

委員：

最後の案件にいきたいと思います。最後は「ネパール・災害リスクエリアにおける地域活性化コース研修委託契約」ということで、1日あたりの契約金額が少ないということで選ばれております。また、案件の内容を鑑み、なぜ地方自治体長岡市が契約相手となっているのかということもありました。それから、地方自治体と直接契約している珍しい例であるので、契約の方法や管理の考え方を教えてほしいということです。

委員：

金額が小さいので、よく受けてくれる自治体があるなという感じかと思うんですが、自治体が契約相手という件ってあまり見ないので、長岡市特定者の参加意思確認公募というのは、ちょっとどういう案件なんだろう、というのが、案件リストの中で非常に目立ったので確認したかったというもので、高いんじゃないかという発想は全くありません。

概要シートを見て大体分かったんですが、災害からの復興を経験している自治体って、日本にはたくさんあると思っていて、この研修の中身を見ると、実際、気仙沼市とか岩沼市とかそういうところでも研修を、このテーマでも実際その場で研修するプログラムも組まれているんですけど、長岡市がこの概要シートの2枚目の「国内外での協力経験を有する先駆的な自治体の一つでもある」という、この「先駆的」の中身をご説明いただくと、もうほぼ納得できるかなと思っておりますが、この点を教えていただけますでしょうか。

JICA：

先駆的なというのは、ちょっと言葉が盛りすぎたところはあるのかもしれませんが、この長岡市の受託団体といいますか、実質的に業務従事者としてなっただけで予定でありました、国際交流センターの地球広場、こちらのセンター長をしておりますのが E という方で、古くはカンボジアの選挙協力ですとか、そういったところから国際協力の道、経験をすごく長きに積んでおられた方で、JICA 理事長表彰も受けておられるように、国際協力に関する知見といいますか、経験が非常に高い方です。さらに長岡・中越という地は、概要シートにも書きましたけれども、従来災害がかなり多い地域でありまして、それに対するさまざまな対策を講じたような中小企業、民間の技術というものが幾つか集積してありまして、そちらがフィリピンで水位が上がったときの早期警戒システム、こういった提案をしていただきました。それを草の根技術協力として、長岡市が提案主体となって、その民間の知見も生かしながら、フィリピンで常に事業を実施したと。こういったことも総合的に含めまして、先駆的な自治体というふうに表現をさせていただきました。

JICA：

長岡市の E という方は非常に有名な方で、自治外の中でも特に国際協力の分野で有名な方です。

委員：

私も同じような理由です。特にこの地方自治体長岡市と契約されているので、その中でこの経費率とかその他の法人団体の業務人件費の 30%とか、そういうのも取ってないんじゃないかなと思って、珍しい事例なのでちょっとお聞きした次第です。

委員：

関連するので、私の質問としてちょっとお願いしたいんですが、席上配付資料の 62 ページに経費内訳書というのが入っているのですが、業務人件費というのがゼロになっていますが、これは全部長岡市が負担したというようなことですか。

JICA：

業務人件費はゼロで、これは長岡市が本来業務として、市の業務として受けていただいたということになります。

委員：

資料の話なんですけど、内訳書が 61 ページで、70 ページに「業務人件費」と書いてあるページを拝見しまして。ここが 75 万とかいうのが出ていますが、これはどういうことなんですか。

JICA：

こちらは、業務人件費は請求しないけれども、業務管理費として市の側で用意するいろいろな消耗品の類ですとか、この直接経費のほうに含めない部分を含めて、業務管理費のほうは請求したいということでしたので、業務管理費を計算するために業務人件費を実態に即して積み上げたとか、そういうことになります。

委員：

分かりました。

委員：

この考え方がスタンダードになるのかという、例えば地方自治体と直にやるときは、こういう業務人件費が、こういうのを先方が言ったからこうしたのか、それともこういう考え方でやりましょうということなのか。それとも、これがその組織の本来業務に値するので、経費の部分もこういうディスカウントじゃないですけど、普通の考え方と異なることがあるのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

JICA：

地方自治体等の公務員等は、JICA の契約の中で人件費を請求しないというのが通常かと思えます。草の根にかかる研修では、自治体から給料をもらっていますので、行政官の人件費は請求しないというのが、通常かと思えます。

その観点から、市役所とか県が直接受託するというケースは、それほど多くはなく、受託する場合でも行政とともに、NGO とか関係する団体と共同企業体を組んで、その人たちに事務的な作業をしていただいて、これの人件費として請求するというケースはございます。

委員：

すごく珍しいので、これがスタンダードになるのかと。

JICA：

まだちょっと、スタンダードにはならないと思います。

委員：

でも、直接契約した場合はこういう考え方を、常に統一にするとか。

JICA：

その場合は、市にかかわる人件費は全部ゼロで、それと一緒に併せて働かされている一般財団法人には人件費をお支払いすることになります。

JICA：

市でも水道事業でなく、公営事業の場合は。

JICA：

公営事業の場合であればあります。

JICA：

であればコンサルタント契約の場合もありますよね。

委員：

じゃあ、スタンダードじゃないと。まだ、珍しいから。

JICA：

市とか、公務員の方という意味からすると、珍しい契約と思われます。

委員：

このEという方、公務員じゃないですよ。

JICA：

この方、公務員ではないです。

委員：

でも、この業務人件費のコーディネーションのところは。

JICA：

経費が取れないので、経費を算定する根拠としてということです。

JICA：

年間のフィーを計算するために想定したシミュレーションを置いている。

JICA：

想定した金額だけ置いただけで、この金額は契約に入れてないということです。だから、通常ですと公務員の方が大きくかかわればかかわるほど、一緒にやられる NGO の方たちの附帯する業務が多くなります。公務員の方が多くかかわると、その人件費は請求しないので、附帯する経費もなくなります。附帯業務を一緒にやっている NGO のほかの団体のほうに負荷されてしまう厳しいケースがあるのは現実かと思います。

委員：

このケースは珍しく、まだスタンダードにはなっていないというのは理解しますが、こ

れからこういうケースが出たときに、同じようなパターンで進めるかどうかを、考えられたらと思います。

JICA：

はい。

委員：

よろしいですか。ありがとうございました。これで、議事案件は終わりました。

議題3 2018年度上半期契約実績の確認

進行役：

ありがとうございました。それでは議題3といたしまして、2018年度上半期契約実績の確認について、調達部長からご説明を申し上げます。資料3をお開きください。

JICA：

二つの事項を申し上げたいと思います。

1点目として、競争性のない随意契約。上半期の実績でございます。2017年度につきましては、競争性のない随意契約が498件・69億円、2018年度は407件・49億円で、件数で91件減り、金額で20億円減っています。昨年度上半期の契約実績は約920億円なので、69億円で7.5%ということになります。今年度上半期実績は394億円ですので、49億円は12.5%となり、割合は増えています。件数も、昨年度は約2500件に対して、約2割の19.9%になりますが、今年は去年より約1000件減って、1520件弱で26.8%となり、割合は昨年度より増えているのが現状です。

競争性のない随意契約では、主な契約として件数また金額の全体に占める割合が10%を超えるものを、表としてまとめさせていただいております。これらを見ると、昨年より増えているものとしては、賃貸借契約が9億から14億と増えています。これは在外事務所等賃貸で借りているもので、その当初の契約金額がそのまま積まれる関係で増えています。昨年からは今年では、フィリピン事務所が約4億・5年間の契約を行っています。また、ヨルダン事務所が1.3億円と、各事務所の賃貸借の新規契約があり、このパーセントならびに金額が増えています。さらに、システム関連で、金額が1億5千万程度増えています。こちらは新システム開発に向けて、金額が増えていることによります。

2番目に記載のある各種業務委託は、昨年度上半期で21億9300万円でしたが、今年度は11億6900万円で、件数では昨年136件、今年114件と差はないですが、金額としては約10億円減っている状況になります。技術協力研修は86件で、金額とともに、昨年・今年同様というような形になっております。また、ローカルコンサルタントも、件数は58件から36件と、7割程度になっておりますが、金額は半分程度、3億2千万円と、昨年度来の予算の執行状況の影響を受け、減少しています。

続いて後ろのページにまいりまして、一者応札ならびに一者応募についてですけれども、

競争性のある契約における一者応札・応募の割合は、昨年度に比べて件数・金額とも減少の傾向にあります。件数で6ポイント減少、金額は10ポイント減少です。件数につきましては177件の減少、金額は169億円減です。

昨年度の上期は、485億円260件の契約総額のうちの264億が一者応札・応募でしたが、今年は216億円のなかでの一者応募は約4割に減っております。契約件数が全体に減少したために、一者応札が減少したと推測されます。

進行役：

それでは議題3につきまして、ご質問・ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

委員：

提案ですけど、前回も言いましたけど、上半期の実績を出されるかどうか分からないですけど、実績を出されるときに、なぜこうなったかとか、前回の例えばインフラの大きいやつで、例えばインドの鉄道案件が出たから金額が増えたとか、あと賃貸契約についても、在外のこういうのが新規にあるとか。そういう、解釈なり説明というのをきちんと入れることによって、読んだ人も分かりやすいというので、ぜひそこは留意していただきたい。

JICA：

はい、了解しました。

進行役：

ありがとうございました。本日の議題、すべてご議論いただきました。

JICA：

5年ぶりにこの委員会に出て、ちょっとあまり進歩していないなと改めて感じました。要するに、書類のつくり方、それから説明の仕方ですね。ここが命だと思いますので、ここをきちんともう少しやっていくことによって、JICAの事業を知らない人の納得が得られるような、明快な説明をするというのが一番大事だというふうに思っています。おそらく、必ず競争性を高めなければいけないなんていうのは、先生たちは思っていないと思いますし、特命随意契約がだめだとも思っていないと思うので、いかにきちんとした説明ができるかということを中心にしたいと思います。

JICA：

ありがとうございました。それでは本日、今回の契約監視委員会を、これにて終了させていただきます。

別添資料

1. 2回連続一者応札・応募（2018年度）の点検
- 2-1. 参加意思確認公募（2018年度研修委託契約以外）の点検
[席上配布資料] 研修事業概要
- 2-2. 参加意思確認公募（2017年度研修委託契約）の点検
3. 2018年度上半期契約実績の確認

2018年度第3回契約監視委員会 2回連続一者応札・応募（2018年度）の点検

No.	契約件名	担当部署	調達種別	年度	契約締結日	契約完了日	契約方法	契約相手方	契約金額	委員会での審議
1	「2018年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約	関西センター	各種業務委託	2018	2018/4/2	2019/3/29	企画競争	公益財団法人 太平洋人材交流センター	14,686,451	2015年度第3回 2016年度第3回
	「2017年度JICA関西における民間連携事業に係るJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約	関西センター	各種業務委託	2017	2017/4/17	2018/3/30	企画競争	公益財団法人 太平洋人材交流センター	14,618,458	

一者応札・応募事案フォローアップ票(2017年または2018年度分)

法人名	独立行政法人国際協力機構	
案件番号		
契約の件名及び数量	「2018年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約	
契約金額	14,686,451円	
契約締結日	2018年4月2日	
契約期間	2018年4月2日～2019年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人太平洋人材交流センター	
入札及び契約方式	企画競争	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	3者(PREX、JOCA、テクノロジーシードインキュベーション株式会社)	
公告期間	30日(1月15日～2月13日)	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		・人件費単価の増額と業務日数の増加 ・単年度契約⇒複数年度契約(3年)
②入札説明会の開催		意見招請:11月30日公示→12月7日説明会実施 入札説明会:1月7日実施予定
③業務等準備期間の十分な確保		受託者側による契約開始までの準備期間を十分に確保するため、2019年2月下旬までに結果通知を行うことができるよう、前広に調達手続きを進める
④公告期間の見直し		47日(12月20日～2月4日)
⑤公告周知方法の改善		
⑥業者選定方式の見直し		企画競争方式⇒総合評価落札方式へ変更
⑦業者等からの聴き取り		候補団体への聞き取り調査を実施
⑧事前の応募勧奨		複数団体へ応募勧奨を実施
⑨過去の契約監視員会での指摘事項()		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

【補足情報】

項目	補足情報	
①関心表明者名リスト	公益財団法人太平洋人材交流センター(PREX) 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) テクノロジーシードインキュベーション株式会社	
②応募要件	(1) 平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務提供」の項目で、「A」、「B」、「C」または「D」の等級の競争参加資格を有すること。 (2)業務主任者及び業務従事者の資格要件 ア 大卒又はこれと同等以上の学力を有する者 イ JICAの国内機関が実施する研修員受入事業等の国際協力事業の業務経験を有する者、又は企業コンサルティングに関する業務経験を有する者。 ウ 業務主任者は上記に加え、関西地域の経済界・産業界に一定の知見や人的ネットワークを有する者、民間企業で勤務した経験を有する者であることが望ましい。 エ 中小企業診断士またはこれに準じる資格を有することが望ましい。	
③業務内容	関西2府4県におけるJICA関西の民間連携・中小企業海外展開支援事業に関する民間企業(特に中小企業)に対する情報提供・相談の機会を拡充するために、以下の業務を実施する。 (1)民間企業対応業務 民間連携事業窓口としてのコラボデスクの機能が強化され、相談企業に対する事後アンケートにおいて高い満足度が得られる。 (2)セミナー・イベント対応 中小企業・SDGsビジネス支援事業(特に中小企業支援型)に関するセミナー開催や関連イベントの実施が促進される。 (3)関連支援機関との連携促進 関西経済連合会等の関連支援機関との連携活動を通じて、企業や関連支援機関との交流が促進される。 (4)情報発信業務 中小企業・SDGsビジネス支援事業及びその他の民間連携事業に関する情報発信が強化される。	
④契約の経緯・変遷	2014年度：企画競争（関心表明3者、応札1者。公益財団法人太平洋人材交流センターが受注） 2015年度：企画競争（関心表明1者、応札1者。公益財団法人太平洋人材交流センターが受注） 2016年度：参加意思確認公募（関心表明1者、応札1者。公益財団法人太平洋人材交流センターが受注） 2017年度：企画競争（関心表明1者、応札1者。公益財団法人太平洋人材交流センターが受注）	
⑤一者応札・応募となった理由として推測される背景・要因	各機関への聞き取り調査の結果、単価の向上と委託期間の長期化についての希望が高かったことから、一社応札・応募となったものと考えられる。	
⑥予定価格及び落札率	予定価格	14,942,126
	落札価格	14,686,451
	落札率	98.3%

2018年度第3回契約監視委員会 参加意思確認公募（2018年度研修委託契約以外）の点検

No.	主管部	担当部署	契約件名	調達種別	契約締結日	契約完了日	契約金額	契約相手方
1	南アジア部	南アジア 第一課	2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道 公社職員研修運営管理業務（1年次）	各種業務委託	2018/7/20	2020/3/31	663,122,160	（共同企業体代表者） 日本コンサルタンツ株式会社 （構成員） 一般社団法人 日本国際協力センター

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2018-2019 年度インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修運営管理業務（1年次）
(2) 契約金額	663,122,160円
(3) 履行期間	2018年7月20日～2020年3月31日
(4) 契約相手名称	(共同企業体代表者)日本コンサルタンツ株式会社 (構成員)一般社団法人日本国際協力センター
(5) 担当部署	南アジア部南アジア第一課

《参加意思確認公募となった理由》

今般、本事業の調達において契約相手方を特定者とする説明は以下のとおり。

- ① 日本コンサルタンツ株式会社（以下、「JIC」）は、東日本旅客鉄道株式会社を筆頭株主として、JR 各社、その他私鉄各社等の出資により設立され、鉄道技術の中でも極めて特殊性の高い新幹線に係るノウハウを有するという点では、日本で唯一のコンサルタント会社である。JICは、その専門性により、2016年度より3年度にわたって鉄道セクターの課題別研修である「都市鉄道の運営」コースの研修管理業務を、「インド国高速鉄道建設事業詳細設計調査【有償勘定技術支援】」を、それぞれ随意契約（参加意思確認公募）で受注している。
- ② 本事業の遂行にあたっては、インド鉄道セクターにかかる知見を有するだけでなく、新幹線を中心とした我が国の鉄道政策や技術を習得するための研修内容を立案するとともに、各鉄道事業者との調整を行って研修を総合的にアレンジし、実施監理するための知見、ネットワークを有することが重要となる。また、JICは、2016年度から2017年度に実施した「インド鉄道省職員研修【有償勘定技術支援】」を受注・実施した実績があり、昨年度までの経験に基づく知見やネットワークを生かすことができると想定された。

2. 背景・経緯

インド鉄道セクター向けの一連の支援に加え、鉄道省（以下、「MOR」）から、インド鉄道人材の能力の底上げを目的としたMORの職員に対する本邦研修の要請が提出された。同要請を受け、2016年度から2017年度に、約300人のMOR職員に対して本邦研修「インド鉄道省職員研修【有償勘定技術支援】」を実施した。研修参加者からの高い評価と、MORからの継続実施の要請を踏まえ、2018年4月のインド高速鉄道第7回合同委員会において、①本研修を2019年度まで年間約300人の規模で継

続すること、②研修参加者は、基本的に高速鉄道に関わる業務に従事できるように配慮すること、③MOR 職員に加え、高速鉄道公社（以下、「NHSRCL」）の職員にも対象を拡大することが確認された。

3. 業務内容

業務内容は以下のとおり。

	MOR 職員向け	NHSRCL 職員向け
導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修に係る概要説明及び注意喚起 ● JICA のインドへの支援の取り組み 	
座学	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本における鉄道安全への取り組み ● 我が国の鉄道事業に係る政策 ● 我が国の鉄道事業に係る技術、システム 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本における鉄道安全への取り組み ● 我が国の新幹線に係る政策 ● 我が国の新幹線に係る技術、システム
視察	鉄道事業に係る施設 <ul style="list-style-type: none"> ● 建設現場 ● 駅および駅周辺商業施設 ● 関連メーカーの工場 ● 研修施設 ● 貨物ターミナル（モーダルシフト） 	新幹線に係る施設 <ul style="list-style-type: none"> ● 建設現場 ● 駅および駅周辺商業施設 ● 関連メーカーの工場 ● 研修施設 ● 駅の結節点機能強化
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告会 	

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

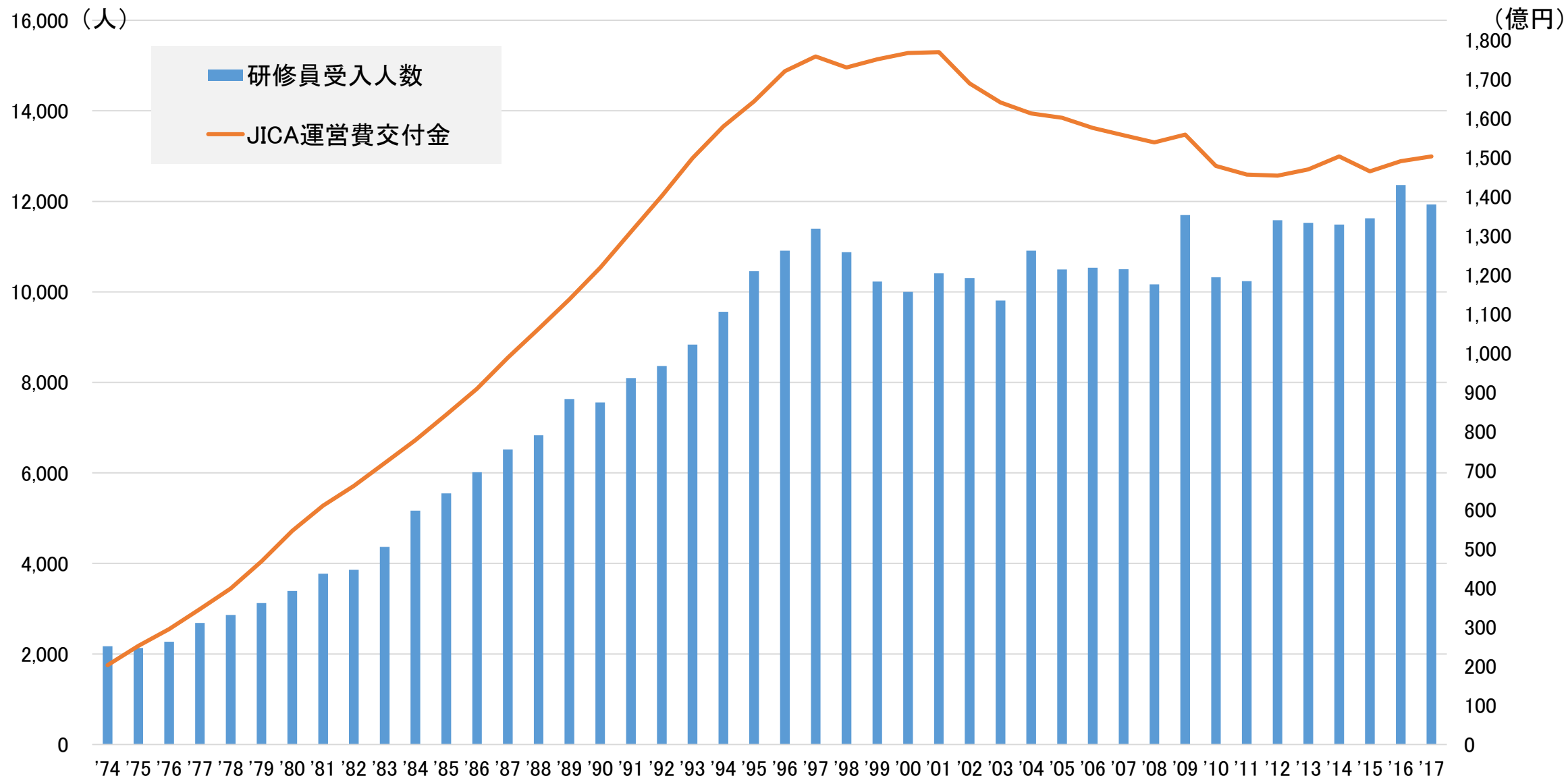
1. の理由から、かかる業務を遂行する能力を有する契約相手方は JIC を中心とした共同企業体しか想定されないものの、念のため同相手方の唯一性を確認するため、参加意思確認公募を通じた調達を行った。

研修事業概要

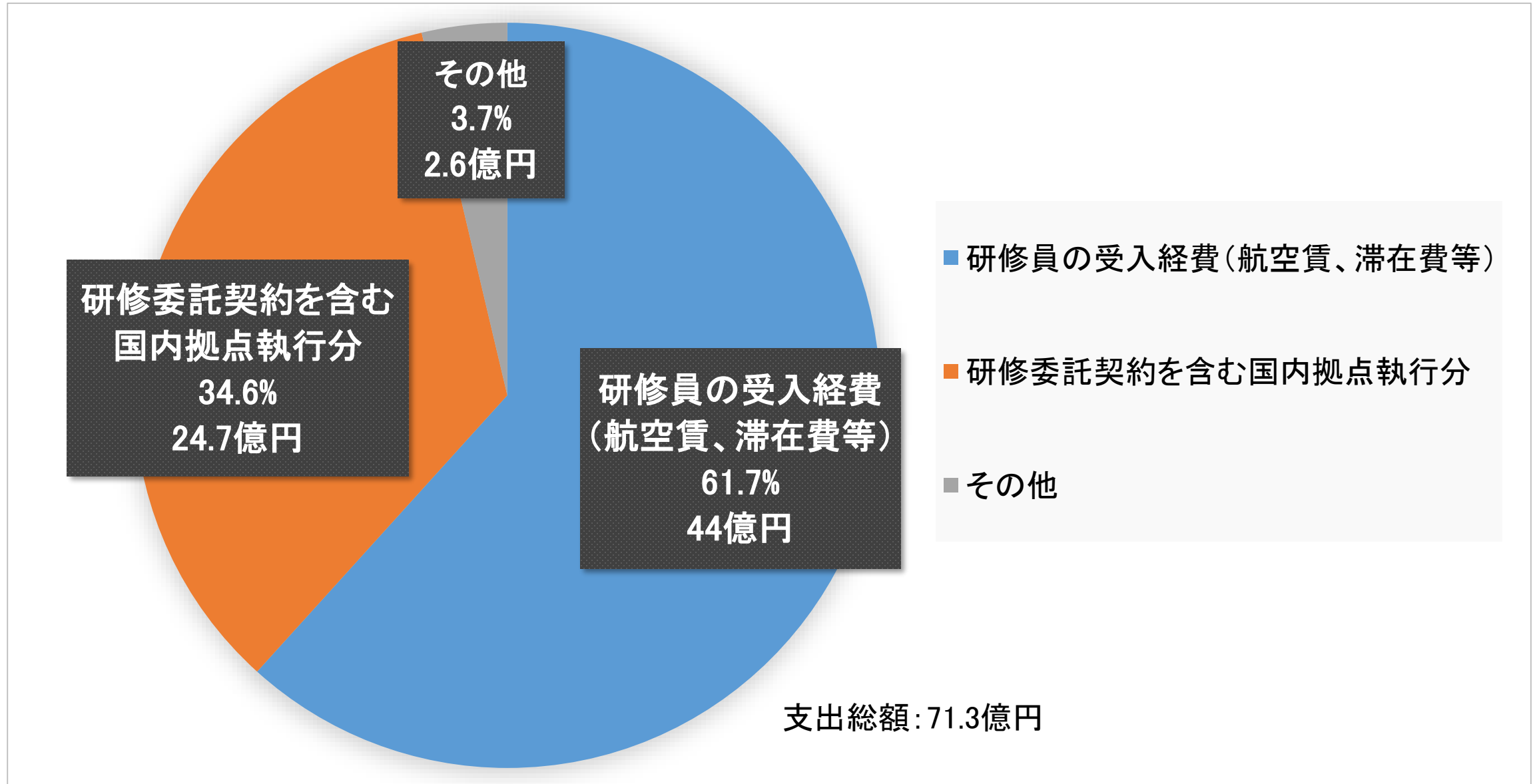
受入形態	内容	2017年度 支出実績	2017年度 受入実績 (1コースあたり 平均人数)	平均滞在 日数	平均契約 金額(※) (1コースあたり 平均委託費)
課題別研修	日本側で開発途上国側の課題を想定して研修計画を策定した上で、開発途上国側に実施を提案し、各国の要請に応じ、原則、複数カ国から複数の研修員を受け入れる研修。	71.3億円	449コース 4,724人 (11人)	44日	6,713千円 (3,967千円)
国別研修 (短期)	開発途上国ごとの課題に対する個別の要請に基づき実施される研修。	各プロジェクト 等に紐づく	873コース 4,853人 (6人)	37日	3,249千円 (2,452千円)
青年研修	途上国の将来を担う青年層を対象とし、日本の基本的技術の理解を目的とする研修。	8.0億円	67コース 913人 (14人)	18日	3,048千円 (3,048千円)

※1契約あたりの金額(2017年度契約台帳より)。
複数コースをまとめて契約している場合もある。

事業量の経年変化(1974~2017年度)



課題別研修経費の構成(2017年度)



受入形態と受入期間(日数)の関係(2017年度)

350 (コース)

300

250

200

150

100

50

0

1~10日

11~20日

21~30日

31~40日

41~50日

51~60日

61~70日

71~80日

81~90日

91~100日

101~200日

201~359日

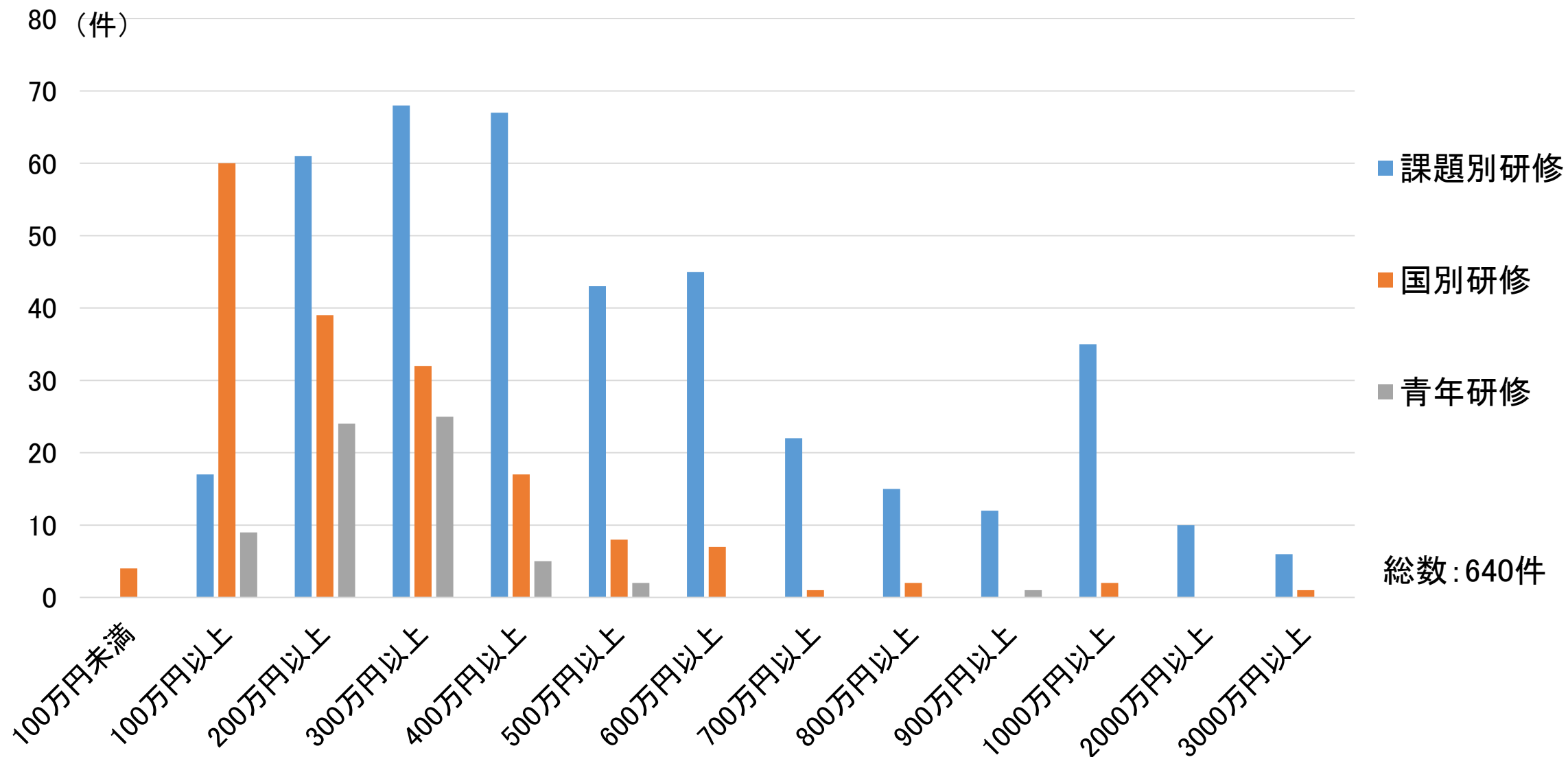
受入形態	コース数	平均日数
課題別研修	449コース	44日
国別研修	873コース	37日
青年研修	67コース	18日

■ 課題別研修

■ 国別研修

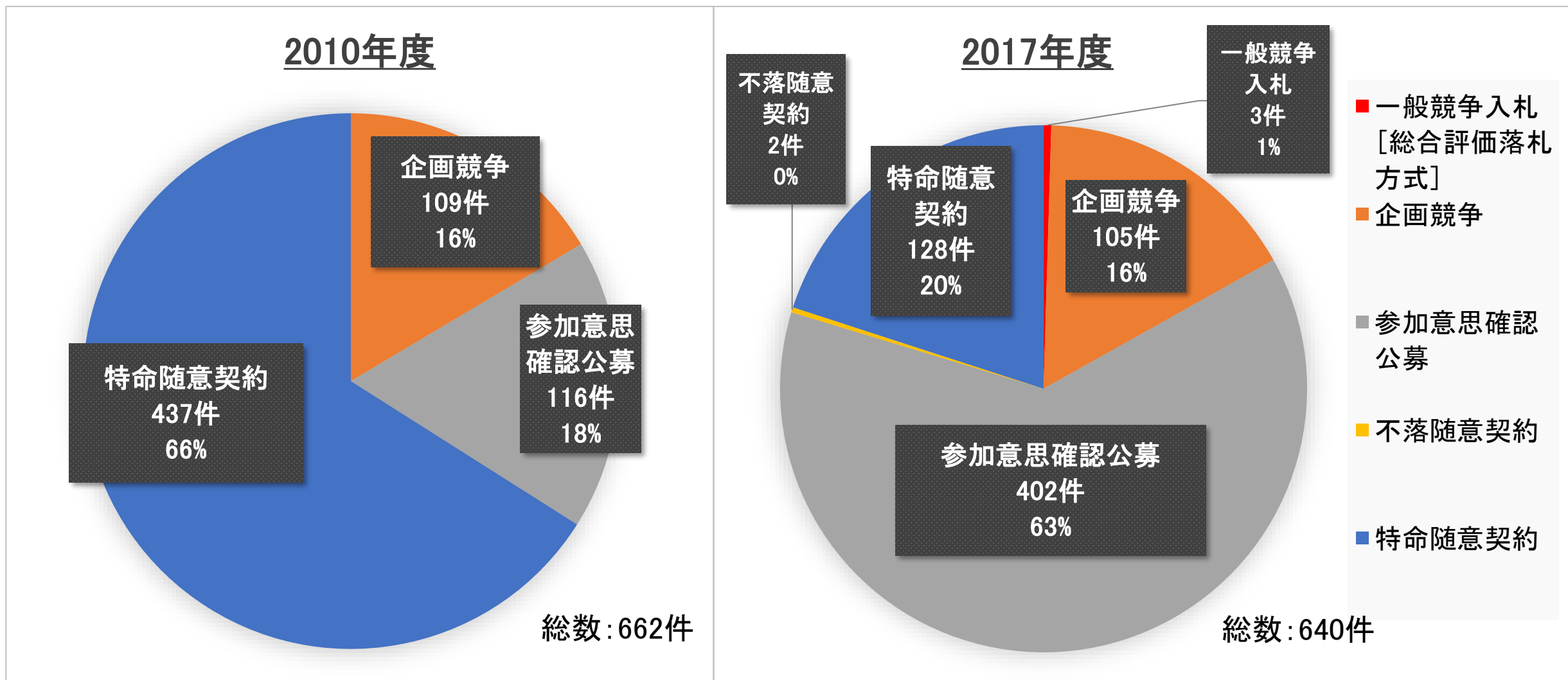
■ 青年研修

受入形態と契約金額の関係(2017年度)



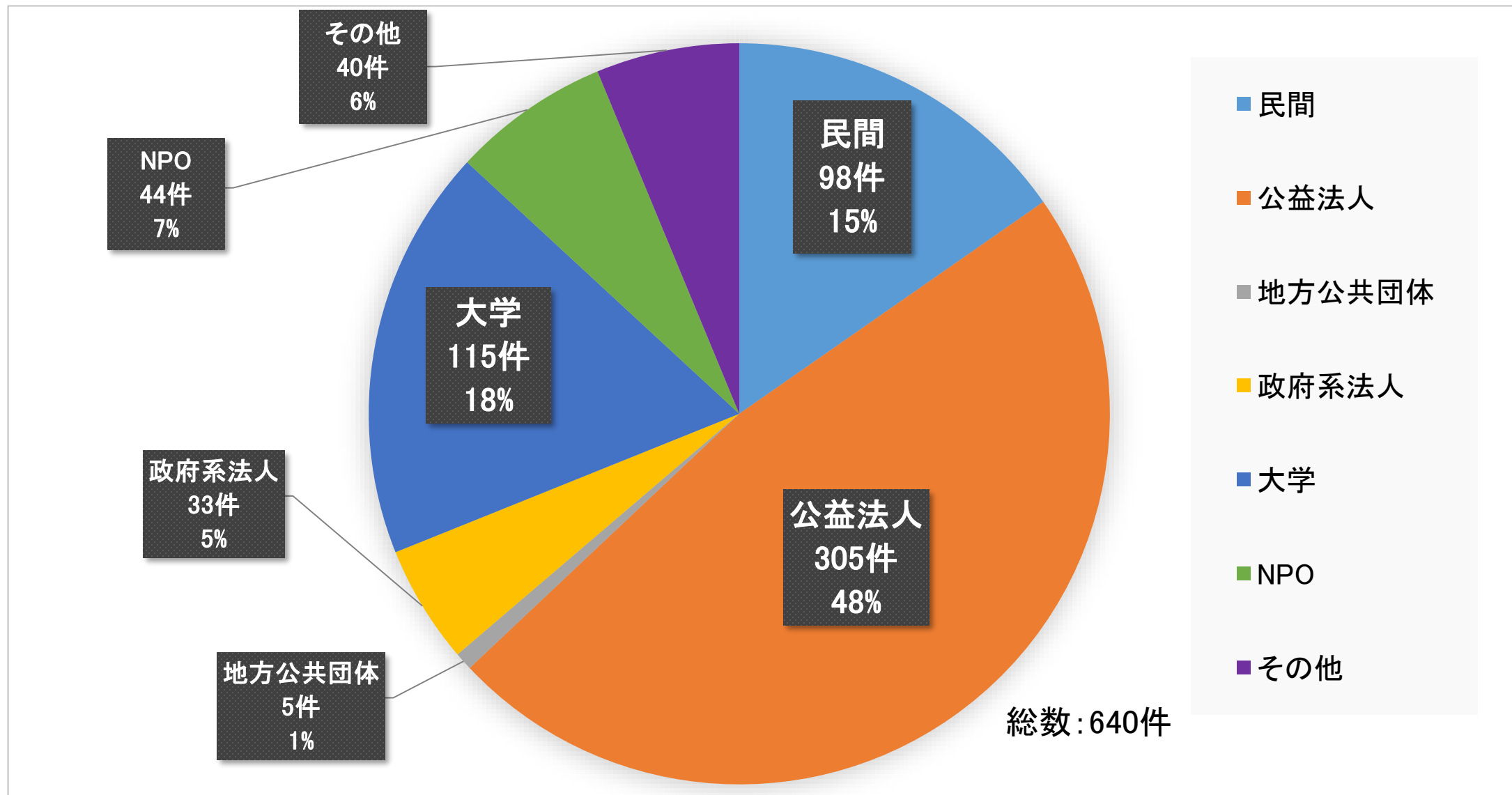
※1契約あたりの金額。複数コースをまとめて契約している場合もある。

契約方法別割合(2010年度・2017年度比較)



※各年度契約台帳より、課題別研修、国別研修、青年研修を対象として分類。

受託者種別割合(2017年度)



※契約台帳より、課題別研修、国別研修、青年研修を対象として分類。

研修委託契約 費目構成

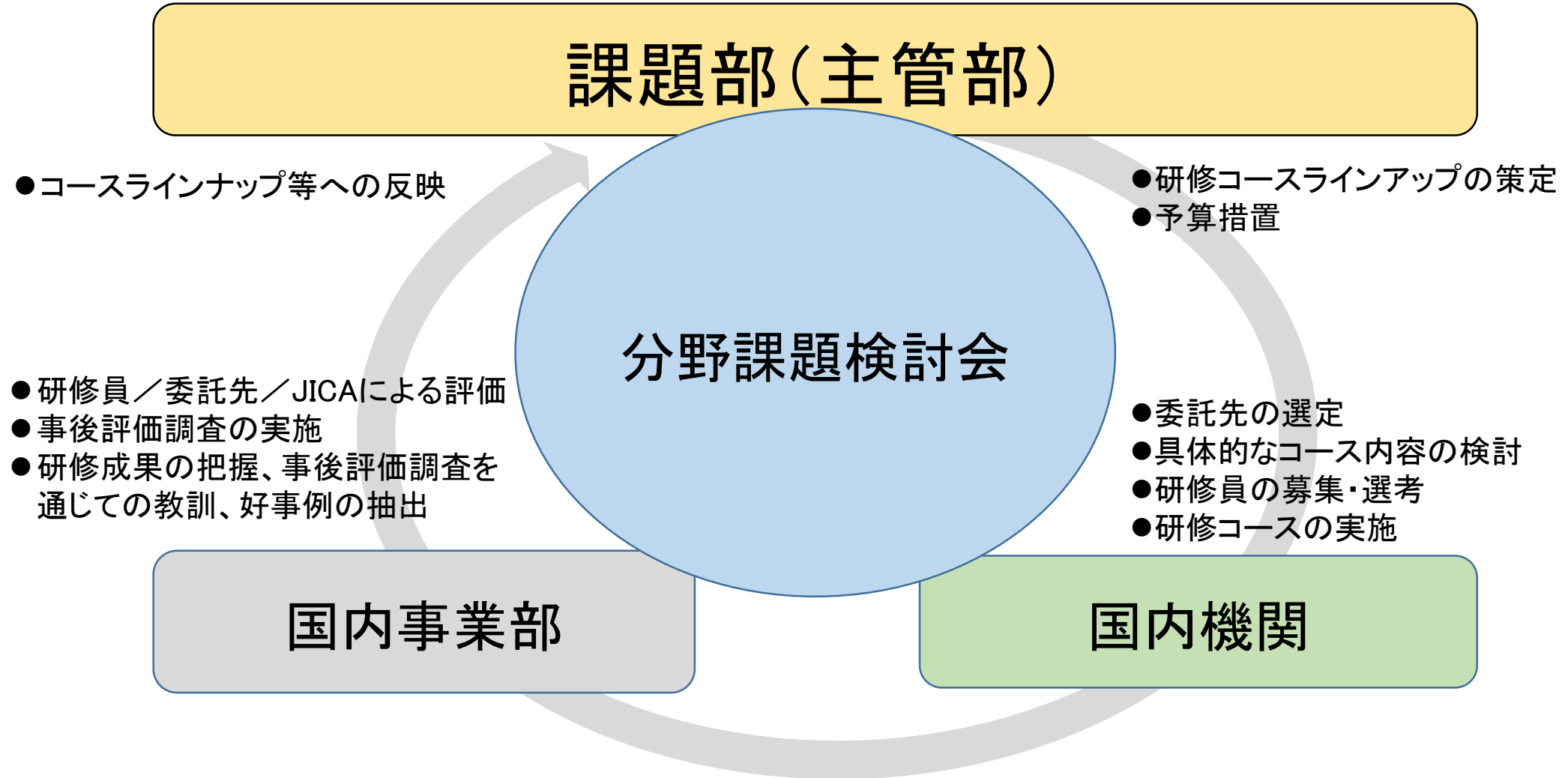
積上方式	直接経費	謝金、旅費、研修諸経費等、必要な経費を積上げ。
	業務人件費	・業務総括者：30,300円(日額) ・事務管理者：22,000円(日額)
	業務管理費	業務人件費×以下の業務管理费率にて計算。 ・民間企業等：40% ・その他法人・団体：30%
基準単価方式		技術研修期間の日数に以下の単価を乗じて契約金額とする方式。 ・22,160円(日額。直接経費、人件費、管理費込み)

研修委託契約の特徴

- ・必要な経費の積上方式、もしくは基準単価方式を選択可能。
- ・積上方式は、直接経費として必要な経費の積み上げが可能であるが、実費精算であるため見積・精算作業が煩雑。基準単価方式の場合は見積・精算作業が大幅に軽減されるが、単価が低い(日額:22,160円)ためほとんど使用されず。
- ・「業務総括者」は、JICAが指定する研修目標を達成するために主体的に業務を遂行し、専門的知識・技術を研修の目的や研修員の状況に応じて応用することができる業務従事者を想定しているが、人件費単価は日額30,300円。(月額に換算すると、コンサルタント契約における人件費単価の5号(2018年度単価:616,000円)程度。)
- ・業務従事人日の目安が示されており、加算は可能であるが理由が求められる。

⇒儲けが出る事業ではないため、民間企業の受注は少なく、公益法人、政府系法人、大学、NPO等で受託者の8割以上を占める。

課題別研修のPDCAサイクル



2018年度第3回契約監視委員会 参加意思確認公募（2017年度研修委託契約）の点検

(敬称略)

No.	予算執行部門	案件名	研修種別	契約締結日	契約金額 (円)	契約相手方	選定理由	委員
1	北海道センター (札幌)	2017年度「中央アジア地域農民組織強化 (A)」	課題別研修	2017/8/8	8,996,041	株式会社アジア地域連携研究所	課題別研修のうち、人数・日数あたり最も大きな金額	関口
							1人日当たりの契約金額(43,250円)が最も大きい契約である。	不破
2	北海道センター (帯広)	2017-2019年度「農業情報活用のためのICT技術向上-実地への応用に向けて-」	課題別研修	2018/2/19	11,986,396	一般社団法人北海道中小企業家同友会	金額が大きく、相手方団体の性格を確認したい。	中久保
							契約が2件以上リストアップされている相手先との契約の中で、契約金額(11,986,396円)が最も大きい契約である。	不破
3	横浜センター	2017-2019年課「社会基盤整備における事業管理」	課題別研修	2017/9/19	10,551,212	一般社団法人国際建設技術協会	金額が大きく、相手方団体の性格を確認したい。	中久保
4	関西センター	①2017-2019年度「総合的な廃棄物管理(全般)(B)」 ②同(C) ③2017-2019年度「廃棄物管理能力向上(応用、計画・政策編)(A)」 ④同(B) ⑤同(C) ⑥同(D) ⑦2017-2019年度「廃棄物管理技術(基本、技術編)(A)」 ⑧同(B) ⑨同(C)	課題別研修	① 2017/12/21 ② 2017/6/30 ③ 2017/5/11 ④ 2017/9/29 ⑤ 2017/7/6 ⑥ 2017/7/26 ⑦ 2017/4/3 ⑧ 2017/12/15 ⑨ 2017/12/8	① 2,190,991 ② 4,830,895 ③ 2,397,737 ④ 2,251,495 ⑤ 4,029,665 ⑥ 2,215,779 ⑦ 5,218,983 ⑧ 3,370,994 ⑨ 4,940,536	①③④⑥ 特定非営利活動法人こども環境活動支援協会 ②⑨ 公益財団法人ひょうご環境創造協会 ⑤ 公益財団法人京都市環境保全活動推進協会 ⑦⑧ 公益財団法人地球環境センター	同センター所管で「廃棄物管理」関係で9コースあり、契約相手が4団体ある。すべて参加意識確認公募だが、競争性の確保や質の向上等をどのように図っているが伺いたい。また、他センターで実施している「廃棄物」関係のコースとのすみ分けや協調・協力の検討についてもあれば、教えて欲しい。	乾
5	沖縄センター	2017-2019年度「保健医療分野研修(6コース)」 ①地域保健システム強化による感染症対策(A) ②同(B) ③公衆衛生活動による母子保健強化(A) ④同(B) ⑤同(西語)(A) ⑥同(西語)(B)	課題別研修	2017/4/21	49,375,486	公益社団法人沖縄県看護協会	契約金額(49,375,486円)が最も大きい契約である。	不破
							単に金額が大きい。	関口
							課題別研修で最も大きい契約。	木村
							金額が大きく、本研修を沖縄で実施する必然性、及び相手方団体の性格を確認したい。	中久保
6	東京センター	2017-2019年度モロッコ国「投資・ビジネス環境改善に係る能力強化研修」	国別研修	2017/9/13	4,377,475	株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツ	1人日当たりの契約金額(39,795円/人日)が、国別研修の中で最も大きい契約である。	不破
							国別研修のうち、人数・日数あたり最も大きな金額。	関口
							国別研修で最も大きい契約。	木村
7	東京センター	2017年度「ネパール・災害リスクエリアにおける地域活性化コース」	青年研修	2017/10/6	1,038,777	長岡市	1人日当たりの契約金額(3,847円/人日)が、青年研修の中で最も小さい契約である。	不破
							案件の内容に鑑み、なぜ地方自治体(長岡市)が契約相手となっている理由を確認したい。	中久保
							地方自治体(長岡市)と直接契約している珍しい例であるので、契約方法・管理費の考え方を教えて欲しい。	乾

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「中央アジア地域農民組織強化(A)」
(2) 契約金額	8,996,041円
(3) 履行期間	2017年8月10日～2018年3月7日
(4) 契約相手名称	株式会社アジア地域連携研究所
(5) 担当部署	北海道センター（札幌）研修業務課

《参加意思確認公募となった理由》

- 本案件は、キルギスの農民組織化の推進と機能強化を図ることを目的とし、本邦研修及びキルギス現地での補完研修で構成される。
- 業務内容には、本邦、及びキルギスにおける、研修運営管理、講義（演習・実習を含む）、見学等訪問に関する事項が含まれる。
- 本案件は2015～16年度は年に1コースの実施であったが、2017年度についてはキルギスに特化した1コースを加えた2コースの実施となったため、追加1コース分について新たに参加意思確認公募を行ったものである。当該契約の相手は、キルギスを対象とした本件業務を適切に実施し得る要件を備えていたため選定した。

2. 背景・経緯

キルギスでは、1992年の独立以降集団農場を解体し、農家に土地を配分し自営農家を育成してきた。しかし、市場経済化の遅れから個別農家による資材調達や農産物販売などは難しい状況にある。こうした中、政府は農業協同組合の組織化を急いでいるが、農家や政府関係者の理解はまだ低く、組合の育成や強化が大きな課題となっている。本研修コースは、中央・地方政府、または農家組織の指導者等を対象とし、日本における農家組織の機能や役割の理解を通じ、自国の農民組織化の推進と機能強化を図ることを目的としている。

また、JICA北海道（札幌）は2016年度にキルギスでフォローアップとして現地調査を行い、関係者と協議を行った結果、帰国研修員による研修成果の実践等の活動を支援するために、現地での研修事業のフォロー活動を核として、他のスキームと連携することが検討された。それを受けて、2017年度はキルギスに特化した本邦研修及び現地での補完研修を実施することとした。

3. 業務内容

日本国内及びキルギスで以下の業務を実施する。

- (1) 研修実施全般に関する業務

- 1) 日程・研修カリキュラムの作成・調整
 - 2) 研修実施に必要な経費の見積り及び経費処理
 - 3) 研修実施要領の確認（評価項目・評価基準の策定）
 - 4) 研修員選考への助言
 - 5) 当機構その他関係機関との連絡・調整
 - 6) 研修監理員との調整・確認
 - 7) コースオリエンテーションの実施
 - 8) 研修の運営管理とモニタリング
 - 9) 研修員の技術レベルの把握
 - 10) 各種発表会の実施
 - 11) 研修員作成の各種レポートの分析・評価
 - 12) 研修員からの技術的質問への回答
 - 13) 評価会への出席、実施補佐
 - 14) 開・閉講式への出席、実施補佐
 - 15) 反省会への出席
 - 16) 講義、見学の評価
- (2) 講義（演習・実習）の実施に関する業務
- 1) 講師の選定・確保
 - 2) 講師への講義依頼文書の発出
 - 3) 講義室及び使用資機材の確認
 - 4) 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認
（翻訳依頼、印刷、著作権処理を含む）
 - 5) 講師謝金の支払い
 - 6) 講師への旅費及び交通費の支払い
 - 7) 講師（又は所属先）への礼状の作成・送付
- (3) 見学（研修旅行）の実施に関する事項
- 1) 見学先の選定・確保と見学依頼文書又は同行依頼文書の作成・送付
 - 2) 見学先への引率
 - 3) 見学謝金等の支払い
 - 4) 見学先への礼状の作成と送付

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

- 本コースは、2015～2017年度に実施し、2015～16年度は年に1コースを実施していたが、2017年度については2コースの実施となったため、追加となった1コース分について新規に研修受託先の調達を行った。
- その際、当該分野の課題別研修コースに関与し、併せて当該分野におけるキルギスの実情をよく理解し、適切な研修プログラムの提案、講師（内部講師を含む）や実習先、視察先の選定等、研修コースを円滑に実施できる体制を備え、実務経

験を豊富に有しており、本件業務を適切に実施し得る要件を備えていると考えられた株式会社アジア地域連携研究所による実施を想定し、参加意思確認公募を行ったものである。

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「農業情報活用のためのICT技術向上 -実地への応用に向けて-
(2) 契約金額	11,986,396円
(3) 履行期間	2018年2月19日～2018年8月10日
(4) 契約相手名称	一般社団法人北海道中小企業家同友会
(5) 担当部署	北海道センター（帯広）

《参加意思確認公募となった理由》

本案件は、農業情報の収集・加工・提供に携わる者の情報処理能力の向上、及び、農業情報の活用事例への理解深化を図ることで、農業の発展に寄与する人材を育成するものであり、途上国支援として実施の意義が高い。

本業務では、農業情報の収集・加工・提供という実例をできるだけ多く途上国の参加者に提供することが求められるため、幅広いネットワークが必要とされる。

特定者はJICA 北海道(帯広)所管地域での経済活動振興分野において、学術分野、民間分野を含む人材ネットワークのハブ機能を有する機関であり、2014, 15, 16年度の同研修他、多くのJICA研修の受託経験を有する。以上の理由から本業務の調達方法を参加意思確認公募とした。

2. 背景・経緯

途上国においても農業情報は、農業技術の開発や普及活動に活用され、農業の生産性向上に貢献している。また、その収集・分析は適切な農業政策の策定に繋がる。

本案件は、農業情報の収集・加工・提供に携わる者の情報処理能力の向上、及び、農業情報の活用事例への理解深化を図ることで、農業の発展に寄与する人材を育成するものであり、途上国支援として実施の意義が高い。

3. 業務内容

- ・ 日程・研修カリキュラムの作成・調整
- ・ 講師・見学先・実習先の選定・依頼調整
- ・ 使用機材の調達及び会場等の手配
- ・ テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務・教材利用許諾範囲の確認含む）
- ・ プログラム・オリエンテーションの実施
- ・ プログラムレビューレポートの作成要領の決定、指示
- ・ 研修員の技術レベルの把握
- ・ 研修員からの技術的質問への回答

- ・ 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席、進行補助
- ・ 講義・見学先謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- ・ 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

- ・ 本業務では途上国の現状・課題に沿った研修カリキュラム・日程の作成が求められるため、同分野における研修運営の知見・経験を持つ業者の選定が望まれること。
- ・ 本コースでは、研修員が帰国後さまざまな現場で ICT 活用を行えるよう、農業情報の収集・加工・提供という実例をできるだけ多く研修員に提供し、かつ、専門性の高い講義を分かりやすく実施することが求められる。視察先や講師の選定・調整のために、地域の関連企業、農家、研究機関との幅広いネットワークを有する必要があること。
- ・ JICA 契約規定を遵守した契約精算・報告業務が求められることから、JICA 研修事業の受託経験のある団体が望まれること。
- ・ 特定者は JICA 北海道(帯広)所管地域での経済活動振興分野において、学術分野、民間分野を含む人材ネットワークを有し、また、「ICT による農業情報の活用技術（2013 年度）」、「農業情報活用のための ICT 技術向上（2014,15,16 年度）」他、多くの JICA 研修の受託経験を有すること。

以上の理由から本業務の調達方法を参加意思確認公募とした。

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「社会基盤整備における事業管理」 コースに係る委託契約
(2) 契約金額	10,551,212円(内消費税及び地方消費税額 781,571円)
(3) 履行期間	2017年9月20日から2018年1月31日まで
(4) 契約相手名称	一般社団法人 国際建設技術協会
(5) 担当部署	横浜センター

《当該特定者選定理由》

- 2013年度まで受託していた一般社団法人全国建設研修センターに2014年度以降は受託が難しい旨申し入れられた。
- 2014年度実施にあたり、本業務に必要とされる高い専門性及び特殊性から受託可能な団体につき国土交通省に照会し推薦をうけた一般財団法人国際建設技術協会を特定者とする参加意思確認公募を実施したところ、他の参加意思表明者は現れなかった。
- 一般財団法人国際建設技術協会は2014年度から2016年度において業務を適切に実施したことから、2017年度においても当該受託者を特定者とした参加意思確認公募を実施したところ、同様に他の参加意思表明者は現れなかった。

2. 背景・経緯

- (1) 開発途上国における社会基盤整備はODA資金提供国からの援助に拠ることが多く、その事業管理は自国の制度・施策との混在により複雑化する状況にある。そのため、自国に適応した標準的な仕様書や監督・検査体制、施工管理基準が確立されていないことが多く、工事の品質や工期、安全の確保が不十分であるなどの課題解決が求められている。
- (2) 上記背景を踏まえ、2006年度より2010年度まで集団研修「公共事業の計画・管理・評価」を実施。その後、右研修の内容を踏まえた後継コースとして2011年度から「社会基盤整備における事業管理」を実施している。
- (3) 産官学の講師による講義および実際の建設現場視察をバランスよく組み込んだ研修内容は毎年研修員から高く評価されている。

3. 業務内容

- (1) 研修日程調整及び日程表（研修詳細計画書）の作成
- (2) 講師・見学先・実習先の選定
- (3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- (4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認

- (5) 講師・見学先への連絡・確認
- (6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- (7) 講義室・会場等の手配
- (8) 使用資機材の手配
- (9) テキストの選定と準備
- (10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付講師からの原稿等の取り付け、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及びJICAへの報告
- (11) 講師・見学先への手配結果の報告
- (12) 研修監理員との連絡調整
- (13) コースオリエンテーションの実施
- (14) 研修員の技術レベルの把握
- (15) 研修員作成の技術レポート等の評価
- (16) 研修員からの技術的質問への回答
- (17) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- (18) 評価会、技術討論会の準備、出席
- (19) 閉講式実施補佐
- (20) 研修監理員からの報告聴取
- (21) 講義・見学先謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- (22) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成、
- (23) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

4. 当該特定者選定理由

- (1) 2011年から2013年度までは一般社団法人全国建設研修センターと研修委託契約を締結した。
- (2) しかし、一般社団法人全国建設研修センターの主たる事業は国内における土木施工管理士の試験実施であり、2012年の公益法人制度改革による一般財団法人化を契機とする一般業務の見直しおよび2013年の理事長交代を経て、国際研修受託は負荷が高い為次年度以降の受託不可との組織判断が下された。
- (3) このため、2014年度に新たに当該業務の受託者を調達することとなったが、以下に示す当該業務に必要とされる専門性の高さおよび特殊性から、受託可能である組織につき国土交通省に照会した。

【当該業務に求められる専門性】

- ① 社会基盤整備における事業管理手法（事業マネジメント、契約管理と工事の品質管理、事業の説明責任、工事現場管理手法等）に関する幅広い知識や経験
 - ② 当該分野の講師確保、また現場における監督・検査方法や施工計画・管理の事例視察を実現できる官・民・研究機関等にわたる幅広いネットワーク
 - ③ 研修員のアクションプラン作成指導に必要となる開発途上国における社会基盤整備の現状や課題についての知識や経験
- (4) 国土交通省の推薦を受けた一般財団法人国際建設技術協会を特定者とする参加意思確認公募を2014年度に実施するに至り、他の参加意思表明者が現れなかつ

たことから、同協会と委託契約を締結した。

- (5) 2014 年度から 2016 年度にわたり当該コースを適切に実施した実績から、2017 年度から 2019 年度実施に際しても、一般財団法人国際建設技術協会を特定者とする参加意思確認公募を実施したところ、同様に他の参加意思表示者が現れなかったことから、同協会と委託契約を締結した。

以上

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「総合的な廃棄物管理（全般）(B)」 コースに係る委託契約
(2) 契約金額	2,190,991 円
(3) 履行期間	2017年12月25日から 2018年3月30日
(4) 契約相手名称	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「総合的な廃棄物管理（全般）(C)」 コースに係る委託契約
(2) 契約金額	4,830,895 円
(3) 履行期間	2017年7月3日～2017年10月27日
(4) 契約相手名称	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度「廃棄物管理能力向上（応用、計画・政策編） (A)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	2,397,737 円
(3) 履行期間	2017年5月15日から 2017年8月10日まで
(4) 契約相手名称	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「廃棄物管理能力向上（応用、計画・ 政策編）(B)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	2,251,495 円
(3) 履行期間	2017年10月5日から 2017年12月29日まで
(4) 契約相手名称	特定非営利活動法人こども環境活動支援協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度 課題別研修「廃棄物管理能力向上（応用、計 画・政策編）(C)」コースに係る委託契約

(2) 契約金額	4,029,665 円
(3) 履行期間	2017年7月19日から 2017年11月30日まで
(4) 契約相手名称	公益財団法人 京都市環境保全活動推進協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「廃棄物管理能力向上(応用、計画・政策編)(D)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	2,215,779 円
(3) 履行期間	2017年8月2日から 2017年10月20日まで
(4) 契約相手名称	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「廃棄物管理技術(基本、技術編)(A)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	5,218,983 円
(3) 履行期間	2017年4月3日から 2017年8月21日まで
(4) 契約相手名称	公益財団法人 地球環境センター
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「廃棄物管理技術研修(基本、技術編)(B)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	3,370,994 円
(3) 履行期間	2017年12月19日から 2018年3月30日まで
(4) 契約相手名称	公益財団法人 地球環境センター
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度課題別研修「廃棄物管理技術(基本、技術編)(C)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	4,940,536 円
(3) 履行期間	2017年12月14日～2018年3月30日
(4) 契約相手名称	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
(5) 担当部署	関西センター 業務第一課

《参加意思確認公募となった理由》

「競争性のない随意契約に係るガイドライン」における参加意思確認公募の参考基準（過去連続して対象分野の研修事業の受注実績がある機関）に該当すると判断した。また、これまで実施した当該分野の研修コースの実施状況が良好であることを踏まえて、同団体を特定者とした。

2. 背景・経緯

SDGs のゴール 12、11、3、14 の達成に貢献すべく、途上国における廃棄物管理の適正化を支援する研修コース。本コースは、廃棄物管理の発展段階における第 1（公衆衛生の改善）～第 2 段階（環境負荷の低減・汚染防止）に位置付けられ、行政官を対象としている。

3. 業務内容

公告における業務概要のとおり、当該研修コースに係る以下の業務を行う。
研修日程・カリキュラムの作成、経費の見積り、研修員選考の支援、所管国内機関や講師等との連絡調整、コースオリエンテーションの実施、研修の運営管理とモニタリング、各種発表会の実施、研修員のレポート作成支援、評価会への出席、業務完了報告書と経費精算報告書の作成、など。

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

「ガイドライン」における参加意思確認公募の参考基準「3. 案件形成の経緯等から事実上業務の履行が特定のものに限定されるもの。③地方自治体所管の公益機関等で、過去連続して対象分野の研修事業の受注実績があることから、研修事業を通じた人材育成の知見等が集約されているほぼ唯一の機関である。」に該当すると判断した。

また、これまで実施した当該分野の研修コースの実施状況が良好であることを踏まえて、同団体を特定者とした。

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017-2019 年度「保健医療分野研修（6コース）」
(2) 契約金額	49,375,486円
(3) 履行期間	2017年4月21日～
(4) 契約相手名称	公益社団法人沖縄県看護協会
(5) 担当部署	沖縄センター

《参加意思確認公募となった理由》

本案件は、地理的・歴史的に独特な背景を持つ沖縄の保健医療分野における経験を伝え、現在の保健システムに照らし合わせて途上国の保健向上を議論することが重要な要素であり、実施に当たっては沖縄県の経験に関する知見が必要である。

特定者の公益社団法人沖縄県看護協会は、沖縄県内での活動経験を持つ保健人材を有するほか、研修実施に必要な沖縄県内外の人的ネットワークもあり、妥当に業務を実施しうると判断した。

沖縄センターでは、特定者以外に本業務を適切に遂行できる団体を想定できなかったため、参加意思確認公募による調達とした。

2. 背景・経緯

本契約は、「地域保健システム強化による感染症対策（2コース、以降感染症コース）」と「公衆衛生活動による母子保健強化（4コース、以降母子保健コース）」から成る。

「感染症コース」は、当センター開所前の1983年度から2007年度まで沖縄県衛生環境研究所が実施した「公衆衛生技術者コース」の見直しにより2008年度に始まり、現在に至っている。また、「母子保健コース」は、1984年度から2003年度まで沖縄県立中部病院が受入れた「臨床看護実務コース」および1992年から実施したボリビア、メキシコ等中南米向け国別特設コースの見直しにより2010年度から実施している。

両コースとも、第二次世界大戦後の荒廃した沖縄の、人材、資機材、資金が極度に乏しい中でマラリア、フィラリア、結核等の感染症対策や母子保健推進を担った公衆衛生看護婦等の活動紹介、亜熱帯の島嶼県・沖縄の現在の公衆衛生や保健システムの紹介や地域保健人材とのディスカッション等を実施している。

3. 業務内容

- (1) 研修員選考補助
- (2) 研修プログラムおよび日程の作成

- (3) コース運営にかかる各種調整
 - i 講師・見学先の選定、連絡、調整等
 - ii 教材の選定と準備
 - iii 研修監理員との連絡・調整
- (4) 研修員の学びの促進
 - i. 研修員の技術レベルの把握
 - ii. アクションプラン作成に向けた、研修員個々の課題を踏まえた指導や助言
 - iii. 研修員作成のレポート等の評価
 - iv. 研修員からの技術的質問への回答
 - v. 各種発表会の開催。司会進行、技術的助言等
- (5) 評価会の準備、実施補佐
- (6) コース業務完了報告書およびコース経費精算報告書作成
- (7) 全体調整関連業務
 - i. 上記各コース業務にかかる年間計画書の作成、関係者調整、実施中の見直し
 - ii. 研修の質向上にかかる業務（研修内容検討、担当者会議の運営、研修報公会の開催）
 - iii. 沖縄県内の看護系大学および専門学校や看護職とのネットワーク構築（連携会議の開催、公開講義開催等）
 - iv. 年間業務完了報告書作詞

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

本案件業務の遂行には、「沖縄県の地理的・歴史的背景を理解し、沖縄県内の公衆衛生や保健医療活動の知見と人脈を有すること」が必要不可欠である。

参加意思確認公募における特定者「公益社団法人 沖縄県看護協会」は、実際に沖縄県内で公衆衛生や保健推進活動経験を有するメンバーにより 1994 年度から JICA 研修を受託（累積 700 人以上）してきた団体であり、研修参加者に対して適切な指導を行える団体である。

沖縄センターでは特定者以外で適切に業務を遂行できる団体を想定できなかったため、参加意思確認公募とした。なお、公募は、本事業に参画しやすくする目的で「感染症コース」と「母子保健コース」に分けて実施した。

以上

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	投資・ビジネス環境改善に係る能力強化研修委託契約
(2) 契約金額	4,377,475 円(精算額:3,241,415 円)
(3) 履行期間	2017 年 9 月 13 日から 2017 年 11 月 30 日まで
(4) 契約相手名称	株式会社 ワールド・ビジネス・アソシエイツ
(5) 担当部署	JICA 東京国際センター

《参加意思確認公募となった理由》

- ・モロッコからの要請により、2017 年度からの 3 年間、投資促進・ビジネス環境改善にかかる本邦研修を実施することとなった。
- ・株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツは、課題別研修「投資促進のための経済特区開発・工業団地開発」の受注経験がある他、経済産業省や外務省、JETRO などが実施する同様の分野での本邦研修プログラムを複数回受注していることから、本件の円滑な運営を期待できると想定されたため、参加意思確認公募における特定者（委託予定者）とした。

2. 背景・経緯

- ・モロッコにおいては若者の失業率改善等の課題解決のため、産業育成を通じた雇用創出を進めている。外国企業誘致を強化すべく、2009 年には「国家ビジネス環境委員会（以下、CNEA）」を首相府傘下に設置し、省庁横断的に、行政手続きの簡素化やビジネス環境改善に資する政策・法制度整備に努めてきている。
- ・CNEA は、世界各国からベストプラクティスを学び、モロッコにその経験を取り入れたいとしており、その一環として、さらなる日本企業の誘致を期待し、日本・JICA に対し、本邦研修の実施を要請した。
- ・これを受けて、2017 年度より 3 年間、日本における投資促進施策、ビジネス環境整備のための官民の取り組みを学ぶための本邦研修を企画するもの。

3. 業務内容

以下の内容にかかる講義、視察・見学、本邦関係者との意見交換等を通じ、参加者が日本の施策を理解するとともに、本邦産業界、関係省庁等との関係構築がなされるよう、研修を企画・運営する。（10 名、10 日間程度、実施言語・仏語。）

(1) 講義

- ・日本のビジネス環境改善に関する国家政策及び施策の歴史
- ・民間企業・外資企業のニーズを汲み取り、政策に反映させるための取り組み
- ・日本における投資促進、自国産業育成、輸出促進等、産業振興政策の概要
- ・投資促進のための行政手続き改善について

(2) 視察・見学等

経済産業省、中小企業庁、地方自治体、JETRO

(3) 本邦関係者との関係構築

経団連、商工会議所、経済同友会等、産業界関係者、及び関係省庁とのモロッコのビジネス環境改善に関するハイレベル・ダイアローグ

(詳細は契約書のとおり)

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

・背景のとおり、本件国別研修は、モロッコ政府ハイレベルからの要請であり、また特に初回については、本省課長級の中堅幹部職員以上が参加者となることをモロッコ側として期待しており、これに応える充実した研修プログラムが必要であった。

・株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツは、2016年度より課題別研修「投資促進のための経済特区開発・工業団地開発」(JICA 東京にて実施、2018年度まで3年間の予定)を受注し、実施した。参加研修員からの評価も高く、円滑に課題別研修を実施することが出来た。

またこれ以前にも、経済産業省や外務省、JETRO、AOTSなどの技術協カプログラム案件を受注し、アジア(インドネシア、カンボジア、タイ、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、モンゴル、東ティモール、他)を中心に数多くの専門家派遣、海外からの人材受入れ研修、調査、政策提案の実績を有し、これらからも、日本の産業界や調査機関、有識者との広範なネットワークを有することが確認できており、上述の、モロッコ政府の期待に応え得る研修を提案できることが期待できた。

以上

案件概要シート

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2017年度青年研修「ネパール・災害リスクエリアにおける地域活性化コース」研修委託契約
(2) 契約金額	1,038,777円
(3) 履行期間	2017年10月6日～2017年12月25日
(4) 契約相手名称	新潟県長岡市
(5) 担当部署	JICA 東京 市民参加協力第一課

《参加意思確認公募となった理由》

当該研修は地震災害リスクの高いネパールにおける防災意識強化や地域活性化を実現するため、若手行政官に日本の知見を学んでもらうものである。

特定者である長岡市は、JICA 東京所管地域において、2004年の新潟県中越地震をはじめとする度重なる地震、豪雨、豪雪等の自然災害により被害を受けてきた災害リスクエリアの一つであり、これら災害からの復興経験をととして官民協働型の災害支援のノウハウを構築している。さらに同市は地域の民間企業と協力した防災技術の開発や一般市民と協働した災害に対する意識の向上を図る中で、行政分野、学術分野、民間分野を含む幅広い人材ネットワークを有し、各界から多様な講師を招へいすることが可能である。

これらにより、特定者が本事業を適切に実施しうる要件を満たしていると評価した。JICA 東京では特定者以外に適切に業務を遂行しうる団体を特定することができなかったため、参加意思確認公募とした。

2. 背景・経緯

カトマンズ盆地は過去、大きな地震災害が度々発生しており、1934年のビハール地震(M=8.4)では、カトマンズ盆地の建築物のうち約20%が破壊され、9,040人の死者を出した。2011年9月18日にはインドを震源とするシッキム地震(M=6.9)が発生、市内で7名の死者、136名の負傷者が発生し、人々に地震災害のリスクを想起させた。カトマンズ盆地は、災害履歴から考えると近年地震発生リスクが高まっていると予測されているにもかかわらず、建築物の耐震化や土地利用規制、建築基準法の遵守はほとんど進んでいない。政府としても、法律・戦略の策定等に取り組んでいるものの、十分な実効性のある対策が講じられてはいない。

総人口の6割強が農業に従事しているが、急しゅんな地形、灌漑・農道などのインフラの未整備、農業・水資源管理についての技術指導の不足などにより農業生産性は低い状況にある。このため農民の収入は極めて低く、地方部における貧困問題の大きな要因になっているとともに、都市部、海外への出稼ぎの増加による農村部の荒廃にもつながっている。また、中西部、極西部の中山間地域では慢性的な食糧不足も続い

ている。

本コースをとおし、国家の将来を担う若い行政官らが日本の経験からアイデアを得て、自国の地域活性化に役立てることが期待されている。

3. 業務内容

(1) 研修実施全般に関する業務

- ① 日程・研修カリキュラムの作成・調整
- ② 研修員及び同行者の移動に関する手配
- ③ コースオリエンテーションの実施
- ④ 研修の運営管理とモニタリング
- ⑤ 研修員作成の各種レポートの分析・評価
- ⑥ 研修員からの技術的質問への回答
- ⑦ 講義、視察の評価

(2) 講義（演習・実習）の実施に関する業務

- ① 講師の選定・確保
- ② 講義室及び使用資機材の確認
- ③ 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認

(3) 視察（研修旅行）の実施に関する事項

- ① 視察先の選定・確保
- ② 視察先への引率

(4) 事後整理

4. 参加意思確認公募にて調達した理由

本件業務の遂行には、官民が連携して自然災害からの復興を達成し、それらの経験を通じたノウハウを蓄積している地方自治体またはこれに準ずる団体である必要がある。

特定者である長岡市は、JICA 東京所管地域において、2004 年新潟県中越地震をはじめ度重なる地震、豪雨、豪雪等の自然災害により被害を受けてきた災害リスクエリアの一つであり、また被災からの復興経験をとおして官民協働型の災害支援のノウハウを構築し、国内外での協力経験も有する先駆的な自治体の一つでもある。この過程で形成された産官学民のネットワークは、地域活性化を図る独自の取り組みにも生かされている。

さらに同市は地域の民間企業と協力した防災技術の開発や一般市民と協働した災害に対する意識の向上を図る中で、行政分野、学術分野、民間分野を含む幅広い人材ネットワークを有し、各界から多様な講師を招へいすることが可能である。

JICA 東京では、特定者以外に本件業務を適切に実施する要件を備えている団体が想定できなかつたため、参加意思確認公募とした。

2018年12月20日
契約監視委員会事務局

2018年度上半期契約実績

1 競争性のない随意契約

	通期実績			上半期実績（暫定値）	
	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度	2018年度
件数	18.9% (694件)	21.2% (821件)	25.0% (798件)	19.9% (498件)	26.8% (407件)
金額	8.0% (104億円)	8.6% (138億円)	10.7% (141億円)	7.5% (69億円)	12.5% (49億円)

- ① 2018年度上半期における競争性のない随意契約件数の全体契約に占める割合は、前年度同期比で件数及び金額ともに増加（件数+6.9ポイント、金額+5.0ポイント）、一方で件数及び金額は、前年度同期比では減少（件数▲91件、金額▲20億円）。
- ② 2018年度上半期のその他の契約は、競争入札が【117件（7.7%）／40億円（10.2%）】、企画競争・実質継続契約を含む競争性のある随意契約が【993件（65.5%）／305億円（77.3%）】となっている。
- ③ 競争性のない随意契約となった主な調達（競争性のない随意契約の中で件数または金額の全体に占める割合が10%を超えるもの）を種別ごとに見ると、次の表のとおり。これら主な調達の全体に占める割合は、前年度よりも増加している。「賃貸借（家賃）」、「システム関連（開発・運用・保守）」及び「技術協力研修」の割合が、競争性のない随意契約の割合増加に影響しているものと見て取れる。

<表> 競争性のない随意契約に占める主な調達

	2017年9月累計						2018年9月累計					
	件数			金額（千円）			件数			金額（千円）		
賃貸借（家賃）	93	18.67	%	993,991	14.22	%	89	21.87	%	1,418,278	28.81	%
各種業務委託	136	27.31	%	2,193,048	31.38	%	114	28.01	%	1,169,807	23.76	%
システム関連（開発・運用・保守）	24	4.82	%	768,645	11.00	%	12	2.95	%	928,376	18.86	%
技術協力研修	86	17.27	%	610,572	8.74	%	86	21.13	%	556,806	11.31	%
ローカルコンサルタント	58	11.65	%	728,337	10.42	%	36	8.85	%	328,738	6.68	%
計	397	79.72	%	5,294,593	75.77	%	337	82.80	%	4,402,005	89.43	%
競争性のない随意契約（全体）	498			6,987,764			407			4,922,531		

2 一者応札・応募

	通期実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
件数	29.4% (679 件)	29.9% (727 件)	31.9% (574 件)
金額	44.6% (442 億円)	56.4% (691 億円)	53.7% (443 億円)

上半期実績 (暫定値)	
2017 年度	2018 年度
32.6% (364 件)	26.6% (187 件)
54.4% (264 億円)	44.3% (96 億円)

- ① 競争性のある契約における一者応札・応募の割合は、前年度同期比で件数、金額ともに減少（件数▲6.0ポイント、金額▲10.1ポイント）。同時に、件数及び金額も、前年度同期比で減少（件数▲177件、金額▲168億円）。
- ② 契約件数全体が減少したために、一つの案件に複数の業者が応札しやすい環境となった可能性がある。

